



出張報告書

令和8年6月 // 日

尼崎市議会議長 様

会派名 公明党
代表者氏名 福島さとり
出張者氏名 真鍋修司 土岐良二 中尾健一
中村敦子 田中俊幸 上田おし

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 1 出張期間 令和8年5月20日から令和8年5月22日まで
- 2 結果の概要

用務先 イクネスしばた 柏崎市役所 サポートセンター 榎田屋 アオーレ長岡	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 新発田駅前複合施設『イクネスしばた』の取組みについて 2 災害時避難行動要支援者の避難対策について 3 高齢者総合ケアセンターこぶし園の事業内容について 4 市民協働×庁舎一体化について
添付書類 ■視察報告書5部 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

- 3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

精算額は、令和 年 月 日届け出た額 (円) と同一額である。
 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

往路の伊丹空港まで議員家族による送迎があったため精算により戻入

中村議員：電車代 JR立花～JR伊丹 @200円
バス代 JR伊丹～大阪国際空港 @230円 合計430円

田中議員：電車代 JR塚口～JR伊丹 @180円
バス代 JR伊丹～大阪国際空港 @230円 合計410円

上山議員：電車代 JR立花～JR伊丹 @200円
バス代 JR伊丹～大阪国際空港 @230円 合計430円

3名分合計 1,270円 戻入

支出額	373,370円
精算額	372,100円
支出 差引額 戻入	1,270円

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

青算明細書

会派名	公明党	氏名	申村敦子
-----	-----	----	------

概算払い分(支出番号 16)

実績分

単位:円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	備考
5月20日	立花	伊丹	JR	200		
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	230		
	伊丹空港	新潟空港	飛行機	13,540		ANA1659便
	新潟空港	新潟駅	バス	470		
	新潟	新潟田	JR	530		
	新潟田	柏崎	JR	2,090	1,200	新潟～柏崎:特急しらゆき
5月21日	柏崎	宮内	JR	620		
	宮内	長岡	JR	160		
5月22日	長岡	東京	JR	11,550	4,270	新幹線とき
	東京	立花	JR	-	5,810	東京～新大阪:新幹線のぞみ
交通費計				28,390	11,280	
交通費合計(①)				40,670		

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	変更理由等
5月20日	立花	伊丹	JR	-		議員家族による送迎
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	-		議員家族による送迎
	伊丹空港	新潟空港	飛行機	13,540		
	新潟空港	新潟駅	バス	470		
	新潟	新潟田	JR	530		
	新潟田	柏崎	JR	2,090	1,200	
5月21日	柏崎	宮内	JR	620		
	宮内	長岡	JR	160		
5月22日	長岡	東京	JR	11,550	4,270	
	東京	立花	JR	-	5,810	
交通費計				28,980	11,280	
交通費合計(②)				40,240		

交通費差額(②-①)
430

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	備考
5月20日	柏崎市	8,500	1,600		ホテルニューグリーン柏崎
5月21日	長岡市	11,030	1,600		ホテル法華クラブ新潟・長岡
宿泊費等計		19,530	3,200		
宿泊費等合計(③)		22,730			

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	変更理由等
5月20日	柏崎市	8,500	1,600		ホテルニューグリーン柏崎
5月21日	長岡市	11,030	1,600		ホテル法華クラブ新潟・長岡
宿泊費等計		19,530	3,200		
宿泊費等合計(④)		22,730			

宿泊費差額(④-③)
旅費差額(⑤-④)
430

旅費合計(⑤) 63,400

旅費合計(⑥) 62,970

清算明細書

会派名	公明党	氏名	上田 じおり
-----	-----	----	--------

概算払い分(支出番号 16)

単位:円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	備考
5月20日	立花	伊丹	JR	200		
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	230		
	伊丹空港	新潟空港	飛行機	13,540		ANA1659便
	新潟空港	新潟駅	バス	470		
	新潟	新潟田	JR	530		
	新潟田	柏崎	JR	2,090	1,200	新潟～柏崎:特急しらゆき
5月21日	柏崎	宮内	JR	620		
	宮内	長岡	JR	160		
5月22日	長岡	東京	JR	11,550	4,270	新幹線とき
	東京	立花	JR	-	5,810	東京～新大阪:新幹線のぞみ
交通費計				29,390	11,280	
交通費合計(①)				40,670		

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	変更理由等
5月20日	立花	伊丹	JR	-		議員家族による送迎
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	-		議員家族による送迎
	伊丹空港	新潟空港	飛行機	13,540		
	新潟空港	新潟駅	バス	470		
	新潟	新潟田	JR	530		
	新潟田	柏崎	JR	2,090	1,200	
5月21日	柏崎	宮内	JR	620		
	宮内	長岡	JR	160		
5月22日	長岡	東京	JR	11,550	4,270	
	東京	立花	JR	-	5,810	
交通費計				28,960	11,280	
交通費合計(②)				40,240		

交通費差額(②-①)

430

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	備考
5月20日	柏崎市	8,500	1,600		ホテルニューグリーン柏崎
5月21日	長岡市	11,030	1,600		ホテル法華クラブ新潟・長岡
宿泊費等計		19,530	3,200		
宿泊費等合計(③)		22,730			

宿泊費差額(④-③)

430

旅費差額(⑤-④)

430

旅費合計(⑤)	62,970
---------	--------

旅費合計(⑥)	63,400
---------	--------

(視察年月日) 2026年5月22日(金)
 (視察先) 新潟県長岡市
 (視察項目) 市民協働・交流の拠点 複合施設「アオーレ長岡」
 (視察者) 工坂直二 中尾健一 中村敦子 田中俊幸 上田さおり

〈視察内容〉

長岡市の、市民協働と庁舎一体化を複合的に掛け合わせて市政運営されている様子を視察。

当市では、平成16年に起きた中越大地震（阪神・淡路大震災以来、観測史上2回目の最大震度7を記録）で、災害時の防災拠点となる本庁舎の耐震性不足が判明。また、11市町村の合併で業務が拡大し本庁舎が手狭になった結果、分室など7カ所に庁舎が分散していた。

時を前後して、平成16年3月には、学識経験者、中心市街地関係者、アドバイザー等から成る「中心市街地構造改革会議」から提言が出されていて、そこには、基本理念に「長岡広域市民の『ハレ』の場となる新しい長岡の顔づくり」、基本方針に①市役所機能のまちなか回帰が先導する「まちなか型公共サービス」の展開②まちなかを舞台とした「市民協働」の積極的な推進、以上の内容が出されていた。

また、交通弱者対策、中心市街地の賑わいづくりという課題もあり、市民、議会での議論において、公共交通の利便性、コスト面、まちづくりの観点から、市役所を中心市街地に移転することが最適との結論になった。

そして、長岡駅から徒歩約15分の所にあった市役所を、平成24年4月に駅前に移転、さらに、前出の「改革会議」から再度出された意見書の提言「市役所本庁舎は、一括配置するのではなく、分散配置すべき」の内容を受け、市役所機能をあえて駅前に分散して配置した。（商工部門、子育て支援拠点、農林・国際部門、社会福祉センター等を本庁舎に入れず、周辺に分散）。まちなかの賑わいや回遊性が創出された。（全国初まちなか型市役所の実現）

その折りに、“市民のエリア”との位置付けでできたのが、シティホールプラザ「アオーレ長岡」と呼ばれる、本庁舎、公会堂、屋根付き広場（ナカドマ）を併せ持った場所。アオーレとは長岡弁で「会いましょう」との意で、名前を市民公募した中、小学5年生の女の子が唯一付けた「アオーレ長岡」が採用された。ここにも、長岡市の理念の高さがうかがえる。

市役所本庁舎は、分散によるサービスの低下を防ぐため総合窓口を設け、身近な手続きをワンフロアに集約し、行きやすい、案内しやすいワンストップサービスとし、コンシェルジュ、窓口サービス専門員を配置された。

一方、公会堂、屋根付き広場について、「市民による、市民のための運営体制」とするため、各種団体での協議の結果、民間の「NPO法人ながおか未来創造ネットワーク」が設立され、運営を担うこととなった。

屋根付き広場は“ナカドマ”と呼ばれ、誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間で、様々な機能がナカドマに面し、連携が容易な配置となっている。

アオーレ長岡の理念は、「市民が主役」「市民が成長させる」で、市民の使いやすさを徹底的に追及していて、ルール作りに市民が参加している。

その結果、市民活動での一般利用料は基本「無料」となっていて、ルールを作らない自由度の高い運営を実現している。

屋根付き広場（ナカドマ）では、市民の自発的な利用やイベントが行われていて、保育園の遠足、ナカドマ結婚式、ランチコンサート、専門学校主催によるファッションショー、高校生による世界一周イベント、コーヒー好きが集うコーヒーフェス等々があった。

このアオーレ長岡の稼働率は大変高く、令和6年度、ナカドマ、建物内にあるホールがともに85.87%、室内スポーツ等で使うアリーナが74.47%、全体で82.03%となっている。

平成24年のオープン以来、令和6年度までの市役所総合窓口利用者、市民協働センター利用者、イベント来場者、ホール等利用者等合計で、「アオーレ長岡」を利用した人は延べ1,460万人で、地方都市に強力な集客力を創出したと評価しておられた。（長岡市の人口は25万3千人なので、毎年、市民人口の約4.5倍の人が来訪したことになる）

長岡市では、市民協働・交流の拠点 複合施設「アオーレ長岡」の開設は、ぶれない政策「市民協働のまちづくり」を基盤に、“よい空間は、生活の質の向上により影響を及ぼす”、アオーレという空間によって、市民活動が一気に覚醒したと評価している。

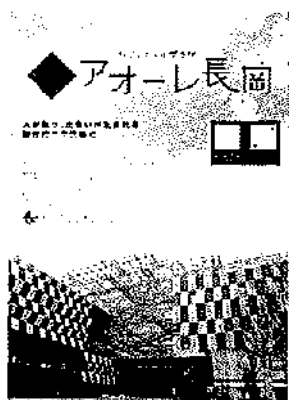
今後の展開は、市民発意の活動・イベントの増、普段使いの場としての定着、賑わいの拡散をはかるため、ふらっと立ち寄る場としての仕掛けづくりや、周辺との連携、回遊性を高めていく、とのこと。

〈所感〉上の視察内容には記載しなかったが、議場も「アオーレ長岡」の建物にあり、以前の庁舎では6階に配置されていたけれども、ここでは1階に、しかもガラス張りで、外から会議の様子を見ることができるようになっていて、ここにも“市民に開かれた議会”、市民協働の政策が反映されていると感じた。

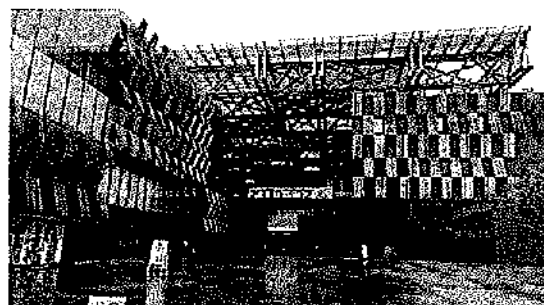
以上のように「アオーレ長岡」が成功している理由として、職員の方がおっしゃったのは、「施設を集約したことにより人の流れができたから」とのことだった。

今後、尼崎市においても本庁舎の建て替えが予定されているが、従来のような建物ではなく、本市も推進している“市民協働のまちづくり”に資することができる施設となるよう、今回の長岡市の視察を参考にしていきたいと思う。

以上



当日頂いたチラシより



「アオーレ長岡」の正面玄関

会派視察 レポート

令和8年5月26日(火)

開催日：令和8年5月21日(木) 10時00分～11時30分

場所：柏崎市役所(新潟県)

説明者：担当課の職員さん(介護高齢課・福祉課)

参加者：土岐良二、中尾健一、上田さおり、中村敦子、田中俊孝

報告者：土岐良二

災害時避難行動要支援者の避難対策について

避難行動要支援者名簿対象者数・・・名簿登録者：1386名、(同意者：1173名、未同意者213名) 個別避難計画作成数：1173名(イコール同意者数)

令和8年度関連予算・・・避難行動要支援者名簿整備事業(4609千円)

情報処理委託料(3791千円)

その他事務経費(818千円) ※介護保険課・福祉課 合算

本人(親族)、地域 記入の個別避難計画

メリット

一定数の計画を早く作成することができる。本人(親族)が記入しているため不足部分の確認・修正が即時対応可能。

デメリット

項目を埋めきれない、案内を見ていない等から回収率が下がる。返信されても未記入項目が多い。特に地域支援者(避難支援者)が空欄のまま。

デメリットを補うための取組

避難支援等関係者への依頼・・・名簿、個別避難計画を配布する際に、内容の確認をお願いしている。未同意者については、顔を合わすタイミングで申請を促す。

※町会内には行事の際、民生委員には現況調査の際など

地域支援者が空欄の方は避難支援関係者から適任者を出してもらう。

福祉専門職との連携・・・ケアマネージャー等の専門職に利用者の申請を確認してもらう。

高齢者は、案内を確認していない又は理解していないことが多いため、訪問等で顔を合わす際に「案内が届いていませんか？」などの声掛けをお願いしている。

●行政―地域―ケアマネ―要支援者を繋ぐ●

避難支援等関係者の動き

これまで・・・①団体ごとに災害対応を検討、②各団体が災害時にどのように動いているか知らない、③そもそもこの名簿を使って何をしたらいいかわからない

これから・・・①避難支援等関係者が一堂に会し災害対応を検討、②各団体の動きに合わせて災害時の役割を分担、③地域の特性に合わせて名簿を基にした地域独自名簿の作成

避難支援等関係者間の連携・・・この動きを加速化させるために

防災・原子力課・・・自主防災組織へ避難支援の実効性を確認（聞き取り・アンケート）

介護高齢課、福祉課・・・避難支援等関係者が集まる会議の開催を促し、会議に同席、制度の説明、避難支援のポイント等を交えて意見交換、地域同士の連携及び地域と行政の連携につながる

今後の取組

避難支援の見える化・・・避難支援等関係者に対して、「平時・災害発生時・避難時」までの支援フローチャート図を作成し利活用いただく

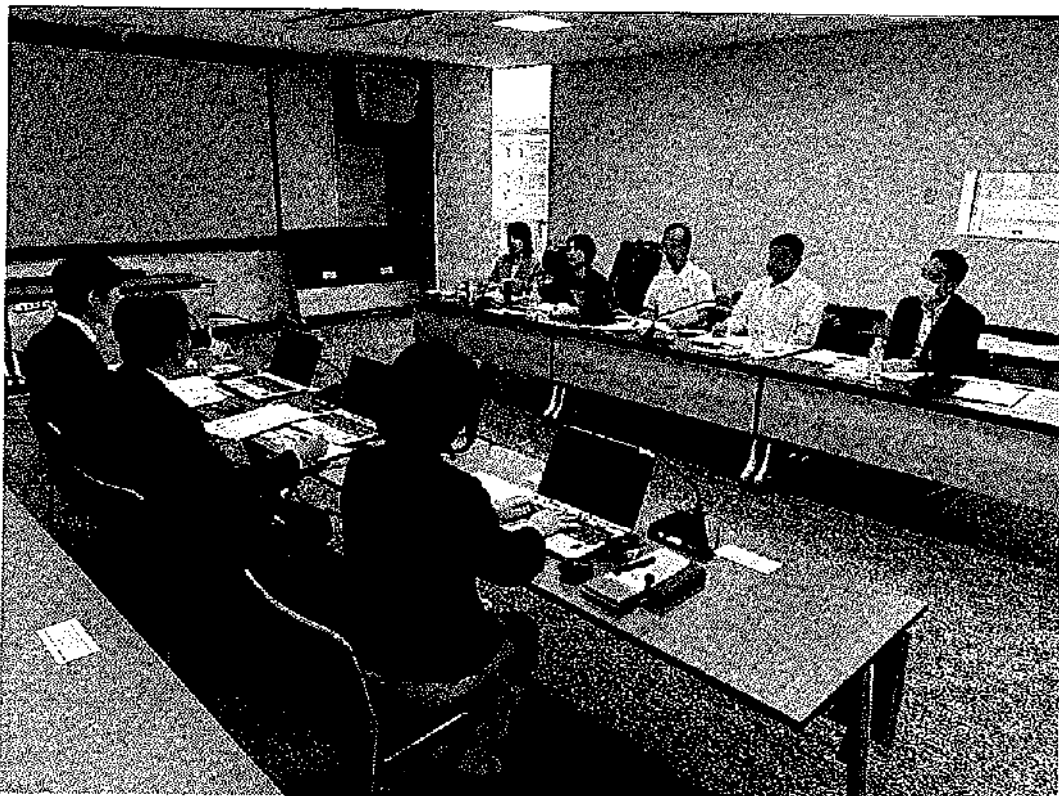
避難支援等関係者の追加・・・災害時支援に関わる団体は多い方が良い

消防本部：消防団を束ねる

ケアマネ：要介護認定者のことで誰よりも詳しい

最終目標：誰一人取り残さない社会に向けて

- ・情報が生命線・・・些細な情報が支援につながることも
- ・地域の連携・・・情報を掴むためには地域内での情報共有が重要
- ・公的支援・・・地域で支援が不可能な方を支援する方法を検討



福祉避難所運営マニュアルについて

基本方針

目的…地震などの大規模なさいがいが発生した場合、高齢者、障害者、難病患者、妊婦、乳幼児等は、避難に時間を要し、もしくは自力で安全な場所への避難が困難なことがあり、被害を受けやすくなる場合があります。柏崎市においては、「減災のための自助・共助・公助の総合的推進」を基本理念とし、住民、地域、要配慮者関連施設等及び行政が、責任と役割を明確にして連携を図っていくものとしており、避難行動要支援者登録制度などにより日ごろから地域ぐるみの支援体制の確立を目指しています。本マニュアルは、風水害や地震等の自然災害が発生した場合に、要配慮者の支援体制を早期に確立することにより要配慮者の生命や身体を災害から保護する事を目的としています。

マニュアルの位置付け…柏崎市地域防災計画の福祉避難所開設等を具体化し、要配慮者に対する支援体制の整備を図るためのマニュアルとして位置づけます。

開設する避難所等の区分…災害発生時に一般避難所における生活が困難な方については、本人の身体状況、家族状況等、そのケースごとに個別に検討し、どこで支援することが最善なのかを考えて対応する事となります。

福祉避難室・・・一般避難所の居住スペースで生活することが困難な要配慮者のために、一般居住エリアと区別する仕切りや和室などの個室を設けます。

福祉避難所・・・福祉避難室での生活が困難な要配慮者のために、特別の配慮がなされた避難所であり、災害救助法の運用と実務に、次のように定義されています。

対象：一般避難所での生活が困難な要配慮者で、施設病院への入所入院に至らない人

空間：バリアフリー、必要に応じ、ベッド・ポータブルトイレなどの設置、環境配慮。

人員：概ね10人に対し、1人の相談援助員の配置。要支援、要介護認定者については、訪問介護員などの介護保険サービスが利用可能。

福祉避難室の開設・・・福祉班、要配慮者支援班、保健衛生班、総合調整班、物資供給班、避難所従事職員、によりそれぞれ役割分担されている。

※避難所従事職員は避難者の状況等を把握しながら、一般避難者の居住スペースでの生活が困難な方がいた場合は、施設管理者等とも協議の上、一般居住スペースでの間仕切りの設置や、和室や空調設備がある部屋など一般の居住エリアと隔離した福祉避難室として準備し、要配慮者のニーズに応じて割り当てます。

所感

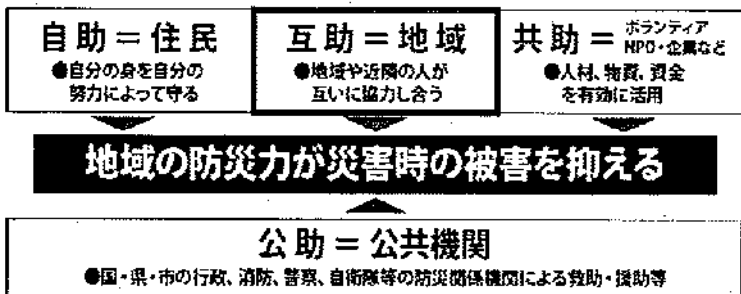
特に福祉避難所と福祉避難室の取組について、様々に確認をさせて頂いた。災害発生直後は全市民を対象に自宅から一般避難所へ避難をする。その後、高齢者、障がい者、妊婦及び乳幼児などを対象に【福祉避難室】を設置する。その時「すみ分け」の対応は、避難所従事者がされるようだが、大変な作業になるのではないかと感じた。非常に多くの「仕切り用の器材」が必要ではないか？と思う。さらに、災害発生数日以内には、福祉避難室から【福祉避難所】へ移動する対象者がいる。この対象者は、福祉避難室での生活が困難な方が対象となるが、ここでは、福祉避難所に加えて、各施設、医療機関等にも振り分けられる。この時は、保健師、ケアマネ等で調整されるが、ここでの「すみ分け」も大変難しい判断をしなければいけないのではないかと感じる。それぞれの立場で、それぞれの役割があり、すべての班の職員が大事な役割を担っていると感じた。

本市においても、福祉避難所の協定を結んでいる施設がその対象になると思うが、担当の皆さんには災害発生時には、市民の安心安全のため迅速な対応をお願いしたいと思う。また、本市では、ペットの同行避難や同伴避難が議論されているが、今回の福祉避難室の観点では【ペットの避難】は議論の対象ではなかった。

※特に、福祉避難室の開設準備については、市民の皆さんにもご協力を頂き訓練をしっかりしなければいけない、と感じた。いざ、災害が起こった時に、組み立て作業や場所の仕切りなどは、慣れていないと難しいと思う。

地域で災害に備えましょう

自主防災組織とは … 「互助」により災害被害を防ぎ・軽減するための組織











災害は、自助、互助、共助、公助による役割分担で、被害を抑えます。

自主防災会は互助の中で、重要な役割を果たします。地域の一人ひとりが災害に備える防災要員となるのが「自主防災組織」です。

自主防災組織の役割（特に要配慮者への対応について）

自主防災組織は、町内会をまとめ、地域住民が一体となって「普段の活動」や「災害時の活動」に取り組みます。要配慮者の支援を含め、以下のような班分けによる分担例があります。

	普段の活動	災害時の活動
情報班	情報収集伝達 広報活動 	状況把握 報告活動 
消火班	器具点検 防火広報 	初期消火 出火防止 
避難誘導班	避難路(所) 標識点検 	避難誘導 
救出救護班	資機材調達 整備 	救出 救護活動 
給食給水班	器具の点検 	水・食料の配分 炊き出し 
衛生班	トイレ・ごみ処理 対策検討 	防疫対策 

要配慮者とは

高齢者、障がい者、子ども、妊婦、傷病者など、災害時に特別な支援を必要とする人です。

情報の伝達、安全な場所への避難、避難先の環境への適応など、その人に合った支援を考え、地域の力を合わせて取り組んでいくことが大切です。

: 特に要配慮者に必要な支援

普段の活動（要配慮者に対して）

※ 避難行動要支援者名簿を活用

- 🕒 日ごろからの見守り … 災害時にどのような支援が必要か、前もって把握しておく
- 📍 環境の確認 … 車いすで避難できるか、案内標識は見えるかを防災訓練で確認する
- 👥 防災能力を高める … 地域で一緒に訓練し、要配慮者が自力でできることを確認し合う
- 👤 誰が担当するか … 誰が安否確認し、避難サポートをするのか、前もって決めておく

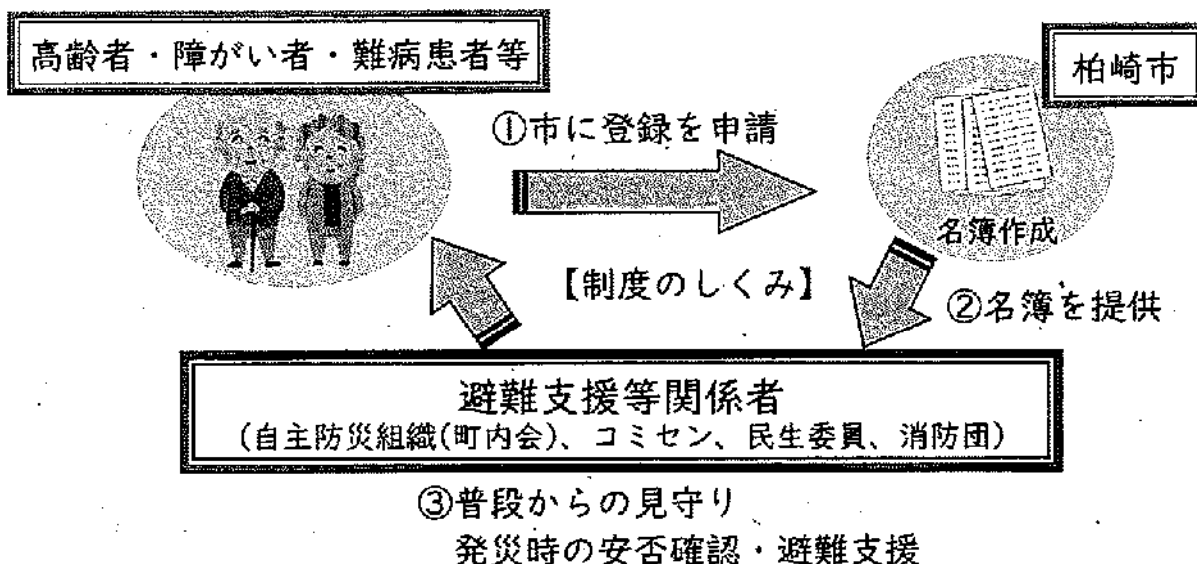
災害時の活動（要配慮者に対して）

- 迅速な連絡 … 把握している要配慮者に、連絡体制に基づき、情報伝達する
- 避難呼びかけ … 「高齢者等避難」発令時やすでに危険が迫っているとき、自主防災組織や町内会の判断で避難を呼びかける
- 安否確認 … 地域で分担して安否確認する
- 避難支援 … 名簿や事前に把握しておいた情報を基に避難を支援する

避難行動要支援者登録制度

災害時や災害が発生するおそれがあるときに、自ら避難することが困難な在宅の高齢者や障がいがある方（避難行動要支援者）を支援する制度です。

登録を希望される方を名簿に登載し、避難支援等関係者（自主防災組織(町内会)、コミセン、民生委員、消防団）に提供しています。



個人情報の取扱について

■ **同意者名簿**…避難支援等関係者（自主防災組織・コミセン・民生委員・消防団）は、「**避難支援等を行うために必要な範囲**」で、普段から避難行動要支援者の情報を共有することが可能です。

■ **未同意者名簿**…本人の同意を得ていない名簿です。会長・副会長といった一部の役員のみで共有としてください。

※ 災害発生時は、人命救助が優先されますので、上記に限らず皆様で避難支援に活用してください。

避難支援等関係者をお願いしたいこと

避難行動要支援者名簿を所有する団体間で連携をはかり、災害時には誰が何をするのか話し合いの場をもうけ、普段から役割分担を行ってください。

地震などの災害はいつ起こるか予測ができません。普段からの備えが重要です。引き続き、地域の実状に合わせた防災活動をお願いいたします。



避難したことを知らせる目印

自主防災組織の取組事例

- ・地域の町内会、コミセン、民生委員、消防団が集まり、避難支援の役割分担を話し合った。
- ・市から提供された避難行動要支援者名簿を基に名簿掲載者の状況を確認して独自の名簿を作成した。
- ・安否が一目でわかる目印を工夫し、避難するときに玄関前に掲げる訓練を実施した。

柏崎市危機管理部 防災・原子力課 TEL 21-2316

福祉保健部 介護高齢課 TEL 21-2228、福祉課 TEL 21-2299

避難行動要支援者登録状況

R8(2026)/4/1現在

担当課	区分	発送対象者数	名簿登録者		未登録者数	辞退者数	(対象外)
			同意者数	(未同意者数)			
介護 高齢課 福祉課	要介護3～5	1,178人	494人	88人	335人	43人	218人
	要介護・障害者 その他						
	身体障害者						
	精神障害者	1,638人	679人	125人	724人	47人	63人
	知的障害者 難病者	2,816人	1,173人	213人	1,059人	90人	281人
合計							

5200人 別添
27000人 20%

高卒が10737人、
44の市立ホールワ-7-
支援173
2024年全体的
141回

- 同意者
制度に同意いただき申請書を提出し、同意者名簿に登録された方。個別避難計画が作成されている。
- 未同意者
申請案内に対し、登録することも登録しないとも返信のない方。未同意者名簿に掲載される。個別避難計画は作成されない。
- 未登録者
登録の案内に対し、家族の支援を受けられる等の理由から、名簿に登録しない方。同意者名簿、未同意者名簿にも掲載されない。
- 辞退者
同意者であったが、家族の支援を受けられる等の理由から、名簿登録を取りやめる方。同意者名簿、未同意者名簿にも掲載されない。
- 対象外
施設入所、転出、死亡等によりに対象外となった方。

R4年

走同定考

新潟県柏崎市避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例
(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）の規定に基づく避難支援等関係者に対する名簿情報の提供に関し必要な事項を定めることにより、避難支援等関係者による円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、もって避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護することを目的とする。
(定義)

↓
年R7年
1979年
元生
防防

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 避難行動要支援者 法第49条の10第1項に規定する避難行動要支援者であつて、市長が別に定めるものをいう。
- (2) 避難支援等 法第49条の10第1項に規定する避難支援等をいう。
- (3) 避難行動要支援者名簿 法第49条の10第1項に規定する避難行動要支援者名簿をいう。
- (4) 名簿情報 法第49条の10第2項の規定により、避難行動要支援者名簿に記載し、又は記録された情報をいう。
- (5) 避難支援等関係者 法第49条の11第2項に規定する避難支援等関係者であつて、市長が別に定めるものをいう。
(名簿情報の提供)

第3条 市長は、法第49条の11第2項の規定により、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供するものとする。

2 前項の規定による名簿情報の提供は、本人の同意を得た上で行わなければならない。ただし、本人の意向を確認した場合において、本人が同意しない旨の意思を明示しないときは、本人の同意を得ているものとして取り扱うものとする。
(利用及び提供の制限)

第4条 名簿情報の提供を受けた避難支援等関係者は、避難支援等の用に供する目的以外の目的のために当該名簿情報を自ら利用し、又は第三者に提供してはならない。
(漏えい防止のための措置)

第5条 名簿情報の提供を受けた避難支援等関係者は、当該名簿情報の漏えいの防止のために必要かつ適切な措置を講ずるものとする。
(守秘義務)

第6条 名簿情報の提供を受けた避難支援等関係者又は避難支援等関係者であつたものは、正当な理由がなく、当該名簿情報に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

行政視察受講レポート

視察先：新発田駅前複合施設「イクネスしばた」（新潟県新発田市）

視察日：2026年5月20日

視察参加者：中尾健一、中村敦子、田中俊幸、
上田さおり、中尾健一、

報告者：中尾健一

説明者：新発田市 新発田駅前複合施設 担当職員 2名

1. 視察の目的

今回、新潟県新発田市の新発田駅前複合施設「イクネスしばた」を視察した。

イクネスしばたは、図書館機能を中心に、子育て支援、学習支援、市民活動、食育、観光案内、若者の居場所づくりなど、複数の公共機能を一体的に備えた施設である。

本市においても、公共施設の更新・再編、図書館機能の充実、子育て支援、若者支援、市民活動の促進、駅前のにぎわい創出は重要な政策課題である。

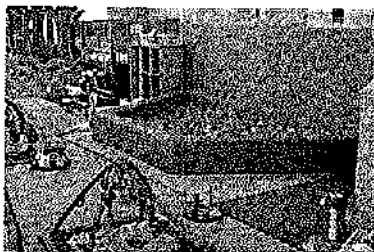
本視察では、イクネスしばたの整備経緯、施設運営、利用状況、成果と課題を学び、本市における今後の公共施設のあり方や施策検討の参考とすることを目的とした。

2. 施設の概要

イクネスしばたは、平成28年に完成した3階建ての複合施設であり、延床面積は約7,230平方メートルである。

施設名の「イクネス」には、「まち・ひと・活動をつなぐ」という理念と、「イク＝育」、すなわち教育、育児、食育を大切にする意味が込められている。

施設構成は、次のとおりである。



1階には、観光案内所、多目的室、カフェ、音楽練習室などが配置されている。多目的室は学習室としての利用が多く、若者や学生の居場所としても機能している。また、音楽練習室は1時間350円で利用でき、施設内でも利用件数が多い機能の一つである。



2階には、児童書、一般書、キッチンスタジオ、AVスタジオ、こどもコーナーが設けられている。図書館機能と子育て支援機能が同じフロアに配置されていることにより、親子が本に触れ、学びや交流につながる空間となっている。

3階には、一般書の閲覧スペースや朗読室が設けられており、落ち着いて読書や学習に取り組める環境が整備されている。

3. 設立の経緯

イクネスしばたの整備は、行政主導のみで進められたものではない。

平成22年、商店街や町内会など地域5団体から請願が提出され、市議会において全会一致で決定されたことが大きな契機となっている。

この点は、公共施設整備における地域合意の形成という観点から重要である。駅前の再生や地域のにぎわい創出に対する市民・地域団体の思いが出发点となっており、こうした経緯が、開館後の利用促進や市民参画にもつながっていると考えられる。

4. 実績と運営状況

令和7年度の来館者数は約34万6千人であり、新発田市の人口約9万1千人に対して、人口の約4倍にあたる来館者数となっている。

この実績から、イクネスしばたは、単なる図書館や貸館施設にとどまらず、市民が日常的に訪れる公共空間として定着していることがうかがえる。

一方で、施設の維持管理には相応の費用が必要である。年間予算は総額約2億4,800万円であり、歳入は駐車場収入などを中心に約1,200万円とのことであった。

公共施設の価値を評価する際には、単純な収支だけではなく、子育て支援、学習機会の提供、若者の居場所づくり、地域活動の活性化、駅前ににぎわい創出など、複合的な政策効果をどのように把握するかが重要である。

5. 施設内の主な取組

図書館の企画・イベント

イクネスしばたでは、図書館を中心に多くの企画やイベントが実施されている。

図書館を単に本を借りる場所として捉えるのではなく、市民が学び、交流し、新しい活動に出会う拠点として活用している点が特徴である。

また、学生や若者の学習利用も多く、地域の教育環境を支える役割を果たしている。高校生の学習環境の充実にも寄与しているとの説明があり、学びの場としての公共施設の可能性を確認することができた。

こどもセンターの取組

こどもセンターでは、子育て家庭を支える取組が行われている。

一時預かりは3時間まで利用でき、料金は1時間330円である。短時間でも安心して子どもを預けられる場所があることは、保護者の育児負担の軽減や孤立防止につながる取組である。

また、10代の居場所づくりとしてカフェ事業も実施されており、居場所の提供に加え、相談窓口としての役割も果たしている。若者が行政や支援機関に直接相談することには心理的なハードルがあるため、自然に立ち寄れる場を通じて支援につなげる仕組みは、本市においても参考となる取組である。

キッチンスタジオの活用

キッチンスタジオでは、食育や料理教室などの取組が行われている。

専門学校の講師を招いた料理教室など、食を通じた学びと交流が展開されている。キッチンスタジオは、単なる調理室ではなく、食育、健康づくり、地域食材の活用、多世代交流につながる可能性を持つ施設である。

6. 施設を支える市民参画

イクネスしばたの特徴の一つに、約70人のボランティアが施設運営を支えている点がある。

グリーン・デコ部会、図書館部会、こどもセンター部会、キッチン部会など、5つの部会が活動しており、施設の運営や魅力づくりに市民が主体的に関わっている。

公共施設は、行政が整備し、管理するだけでなく、市民が利用し、関わり、支えることで、より地域に根ざした施設となる。イクネスしばたでは、市民が「利用者」とすると同時に「支え手」となっており、施設の継続的な活性化につながっていると考えられる。

本市においても、公共施設を整備・再編する際には、施設の機能や建物のあり方だけでなく、開館後に市民や地域団体がどのように関わり続けられるかを検討することが重要である。

7. 10周年の取組について

イクネスしばたは、令和8年度に開館10周年を迎える。

開館10周年にあたり、子育て、食育、地域交流などをテーマとした記念事業も予定されており、施設の理念を継続的に発信する機会として位置づけられている。

このように、開館後も施設の役割を再確認し、市民との関係を深めながら取組を継続している点は、公共施設の運営を考えるうえで参考となる。

8. 視察を通じて確認した成果

今回の視察を通じて、イクネスしばたは、図書館を中心とした複合施設でありながら、実際には、まちづくりを支える拠点として機能していることを確認した。

主な成果として、次の点が挙げられる。

第一に、駅前に人の流れを生み出している点である。人口約9万1千人の市において、年間約34万6千人の来館者があることは、施設が市民生活の中に定着していることを示している。

第二に、子ども、若者、子育て世代、高齢者、市民活動団体など、幅広い世代が利用できる空間となっている点である。特定の世代に限定されず、多世代が利用できる公共空間として整備されている。

第三に、市民ボランティアが施設を支えている点である。市民が行政サービスの受け手にとどまらず、施設をともにつくる主体として関わっていることは、持続可能な公共施設運営の観点から重要である。

第四に、10代の居場所づくりや相談窓口としてのカフェ事業など、若者支援の視点が組み込まれている点である。若者が気軽に立ち寄り、必要に応じて支援につながる仕組みは、今後の自治体施策においても重要な視点である。

9. 課題として確認した点

一方で、年間約2億4,800万円の維持管理費が必要であり、財政的な持続可能性は重要な論点である。

公共施設は、来館者数だけで評価するのではなく、施設がどのような政策効果を生んでいるのかを把握する必要がある。具体的には、子育て支援、若者支援、学習環境の充実、駅前回遊性、地域活動の活性化などについて、できる限り見える形で評価していくことが求められる。

また、多機能施設であるため、図書館、こどもセンター、キッチンスタジオ、市民活動機能など、各機能の連携を継続的に図ることも重要である。複数の機能を同じ建物に配置するだけでは、十分な相乗効果は生まれない。部門間の連携、事業企画、市民ボランティアとの協働、利用者の声の反映などが、複合施設としての価値を高める要素となる。

10. 尼崎市への示唆

尼崎市においても、公共施設の更新・再編、図書館機能の充実、子育て支援、若者の居場所づくり、駅前のにぎわい創出は重要な政策課題である。

イクネスしばたの取組から学ぶべき点は、単に複数の機能を一つの建物に集約することではない。重要なのは、施設を通じて「人と人」「世代と世代」「学びと活動」「行政と市民」をつなぐ設計思想である。

本市で応用する場合、次の視点が重要である。

第一に、施設整備の段階から、地域団体、市民、若者、子育て世代の意見を丁寧に聞き、地域に必要とされる機能を明確にすること。

第二に、図書館や子育て支援施設を単独で考えるのではなく、学習支援、相談支援、市民活動、食育、地域交流などと組み合わせて検討すること。

第三に、開館後の運営に市民が関わる仕組みを整えること。ボランティア部会のように、市民が施設を支える仕組みは、施設への愛着や継続的な利用につながる。

第四に、公共施設の成果を、利用者数だけでなく、子育て家庭の孤立防止、若者の居場所づくり、学習機会の拡充、地域活動の活性化、駅前のにぎわいなど、複数の指標で評価することである。



11. 所感

イクネスしばたは、図書館を核としながら、子育て、学び、食育、市民活動、若者支援、駅前再生を一体的に進める複合施設である。

「つなぐ」という理念のもと、まち、ひと、活動をつなぎ、教育、育児、食育を通じて、地域の中に新たな交流を生み出している。

また、施設が完成して終わりではなく、開館後も市民ボランティア、各種イベント、若者支援、食育事業などによって、施設の価値を継続的に高めている点が特徴である。

今回の視察を通じて、公共施設は単なる行政サービスの提供場所ではなく、市民のつながりと地域力を育む拠点として位置づけることが重要であると学んだ。

まとめ

イクネスしばたは、図書館を核としながら、子育て、学び、食育、市民活動、若者支援、駅前再生を一体的に進める複合施設であり、公共施設を通じて「まち・ひと・活動をつなぐ」実践例である。

本市においても、公共施設の更新・再編を進める際には、施設整備そのものを目的化するのではなく、地域課題の解決、市民参画、世代間交流、若者支援、駅前のにぎわい創出など、複合的な政策効果を意識した施設運営が求められる。

事例

公共公益施設

1

新発田駅前複合施設

新潟県

新発田市

都市再生整備計画<都市再構築戦略事業>



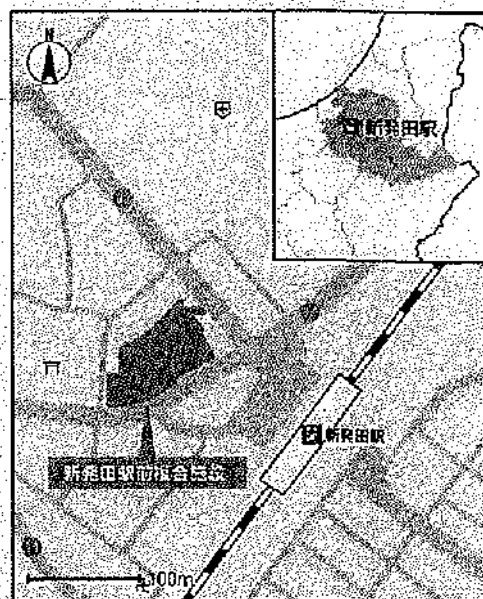
官民用地の等価交換により駅前低未利用地を活用した拠点施設整備

- ①官民連携により機能融合した“まち・ひと・活動をつなぐ”複合施設
- ②図書館を“触媒”とした「知」の集積・継承・交流によるしばたの「顔」づくり

1 概要

- ①所在地：新潟県新発田市諏訪町1丁目2-12
- ②地区面積：【行政棟】約4,680㎡【民間棟】約1,900㎡
- ③延床面積：【行政棟】約7,230㎡(地上3階)
【民間棟】約3,145㎡(地上4階)
- ④事業期間：平成25～28年度
- ⑤施行者：新発田市・㈱新栄地所
- ⑥総事業費：【行政棟】約4,106百万円
(内補助金等2,025百万円)
- ⑦施設概要：【行政棟】建築面積2,908㎡
1～3F 図書館・多目的スペース
2F こどもセンター、キッチンスタジオ
1F カフェ・音楽練習室
駐車場 約200台、駐輪場 約90台
【民間棟】建築面積約1,017㎡
1F 調剤薬局、コンビニ、コインランドリー、観光案内所
2F 医療施設(医療モール)
3・4F 学生寮
- ⑧管理運営：【行政棟】新発田市【民間棟】㈱新栄地所

【位置図】



行政棟と民間棟



JR 新発田駅



行政棟 外観



MINTO 館(民間棟) 外観

URL: <http://www.ikunesu-shibata.jp/index.html>

2 事業収支

●内訳

総事業費		4,106 百万円	
収入金		支出金	
・補助金（地方都市リノベーション事業・都市再開発事業）	2,025 百万円	・用地費	148 百万円
・市債（合併特例債）	1,924 百万円	・工事費	3,688 百万円
・一般財源	157 百万円	・調査設計費	215 百万円
		・その他（備品等）	55 百万円
合計	4,106 百万円	合計	4,106 百万円

3 経緯

平成25年	行政棟基本設計実施、行政棟実施設計着手
平成26年	行政棟実施設計完了・建設工事着手、管理運営方針の検討、民間棟事業認可
平成27年	サポート組織研修会、愛称募集
平成28年	行政棟建設工事竣工・開館、民間棟竣工・開所

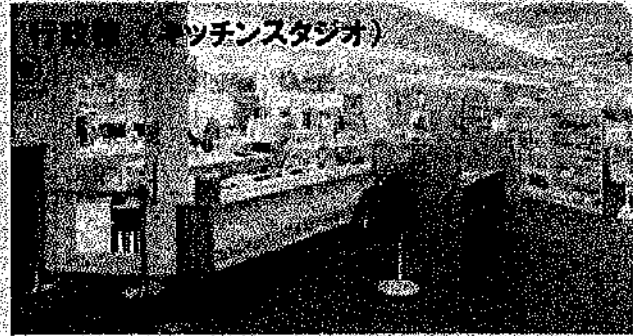
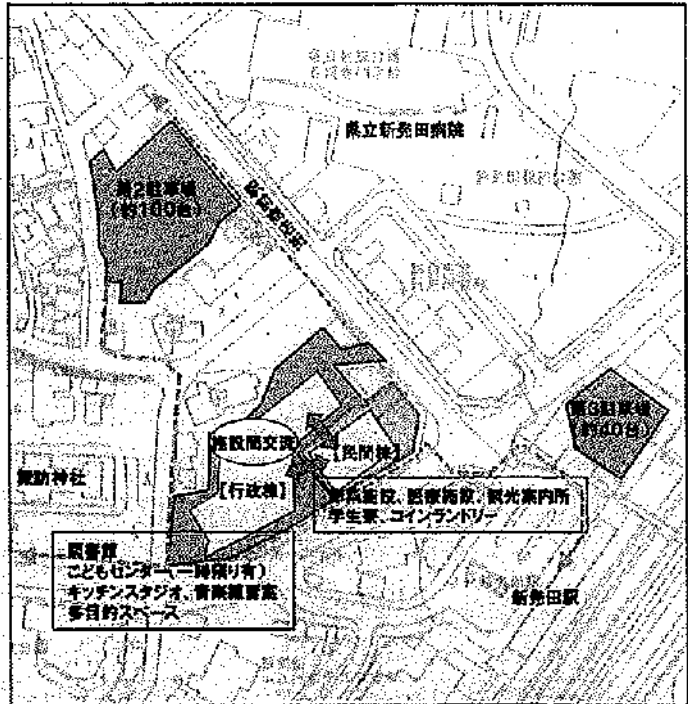
4 取組の内容

- 新発田市では、平成12年3月に新発田市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成15年度からは、新発田駅周辺において新発田駅前土地地区画整理事業を行いました。その中で西口駅前広場の交通結節点機能の強化や、県立新発田病院を新発田駅前に誘致し「県立新発田病院・リウマチセンター」として移転開院しました。しかし整備後において、駅前に大規模な利用が確定しない遊休地約0.7haが発生し、その活用に注目が集まっていました。
- このような中、平成22年2月に新発田駅前を活動拠点とするNPO団体から市に対し、観光案内所や図書館などの機能を有するインフォメーションセンターの建設についての請願が提出され、議会で全会一致の採決がなされました。このことから、市は建設に際して必要となるサービスや機能構成、施設規模などについて検討を進めることとしました。
- 検討を進める中で、平成25年度には中心市街地活性化基本計画を新たに策定し、新発田駅前を「情報発信ゾーン」として位置づけ、JR新発田駅を最寄駅とする高等学校との動線上に図書館の一部機能を移転・拡充することと決めました。
この図書館建設に際して、整備する機能や運営等の検討には、ワークショップやアンケートなどの市民意見の聴取、基本設計審査会、管理運営ワークショップなどの実施を経て市民意見の反映を図りました。
- このプロセスの中で新発田市が推進する“食育”を様々な世代の人が集まり、学び、実践できるキッチンスタジオの整備、子育て世代から要望の多かった室内プレイルームを備えた子育て支援施設などの整備を併せて行い、図書館を触媒として、“ひとをつなぐ”“まちをつなぐ”“活動をつなぐ”複合施設を建設することとしました。



●また、隣接の民間所有地においては民間事業者が複合ビルを建設し、入居する観光案内所・商業・医療・学生寮等の機能と、行政棟の機能の相乗効果による利便性の高い施設、駅前エリア整備を指すこととしました。

●平成27年度においては、より市民に親しまれ、愛される施設となるよう、市民から愛称を募り、施設愛称を“イクネスしばた”と定め、平成28年に行政棟（7月）、MINTO館（民間棟・3月）をオープンしました。



5 取組の効果

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ●図書館入館者数：2倍以上増加 | 178,592人 (H27) ⇒ 455,873人 (H29) |
| プレイルーム入館者数：5倍以上増加 | 15,413人 (H27) ⇒ 77,000人 (H29) |
| ●児童図書の利用者数：33%増 | 13,298人 (H27) ⇒ 17,747人 (H29) |
| ●新発田駅前複合施設付近の通行量： | 1,281人/日 (H24) ⇒ 1,322人/日 (H29) |
| ●中心市街地の居住率の減少率：2.7ポイント改善 | ▲3.8% (H24) ⇒ ▲1.1% (H29) |

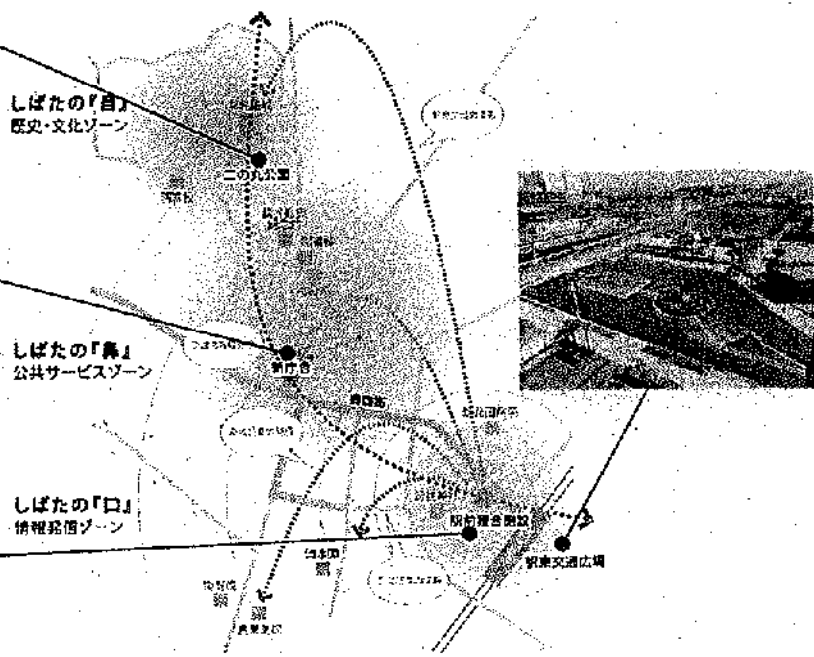
6 今後の課題・展望

●交流スペース“札の辻広場”を有する新庁舎ヨリネスしばたがオープンし（コラム参照）中心市街地におけるハード整備がおおむね完了したことから、それぞれの機能を最大限に活用し、かつ有機的にそれぞれの活動をつなぎ、まち全体の賑わい創出が求められる。

— コラム —

●“しばた”のまちづくり

- ・新発田市の中心市街地は、半径約2 kmに収まるコンパクトなまちです。
- ・現行の中心市街地活性化計画では、新発田駅から新発田城にかけてを、『歴史・文化ゾーン』『公共サービスゾーン』『情報発信ゾーン』という3つのゾーニングをおこなっています。これを「顔」に例えて、目にあたる歴史・文化ゾーンに公園（アイネスしばた）、鼻にあたる公共サービスゾーンに新しい市庁舎（ヨリネスしばた）、口にあたる情報発信ゾーンに複合施設（イクネスしばた）の整備を行い、JR新発田駅周辺では、バリアフリー化のためのエレベーター設置と駅東交通広場の整備を行いました。
- ・平成28年度までに完成したこれら施設と、既存インフラを十分に活用したソフト事業を展開し、中心市街地を発信源とした賑わいにあふれたまちづくりを進めていきます。



愛称・名称の意味について

共通の“ネス”…新発田地域の方言で互いに認め合い、同意するときの語尾（そだねす（そうですね））

アイネスしばた…子どもからお年寄りまでが「会い」集い、郷土「愛」に満ち、世代を超えて「愛」される憩いの場。「まちの顔」の目（“eye”）。

ヨリネスしばた…「寄ってってください」という気持ち。民と官の糸を“織（よ）り”あわせた太い綱で、未来のしばたを支える。

イクネスしばた…新発田の「教育」「食育」「育児」の場。

行政視察（会派）レポート

2026年5月28日

日時： 2026年5月22日（金） 10:00～11:30

視察先： 新潟県長岡市 「アオーレ長岡」

長岡市側参加者： NPO法人ながおか未来創造ネットワーク

運営リーダー

長岡市市民協働課 課長補佐

長岡市市民協働課 係長

公明参加者： 真鍋修司 土岐友二 中尾健一 中村敦子
田中俊幸 上田さおり

報告者： 田中俊幸

<調査内容>

市民協働×庁舎一体化について

<概要>

長岡市は、平成15年から老朽化した市役所の建替え計画を検討する際に、「中心市街地構造改革会議」を立ち上げ、これまで駅から離れていて立地性、利便性が悪かった市役所本庁を、長岡駅前に移転させる計画と、同じく老朽化の課題のあった厚生会館の建替えとを合わせた議論をスタート。

様々な市民からのご要望やご意見を聞きながら、駅前にあった厚生会館を取り壊した跡地に、市役所本庁機能と、市民が集う市民会館を合わせた建物を建てる方向で、計画が進んでいった。

コンセプトとしては、「行政と市民の活動が混ざり合う施設」とのことで、これまで市の施設の郊外化による多極分散化から、市街地への再集積化を目指す「まちなか型公共サービス」との概念を導入。

様々な市役所機能を長岡駅前に分散配置することにより、まちなかの賑わいや回遊性を創出し、市民の皆さまが歩きやすいまちづくりを目指した。

10年近くの歳月をかけ、平成24年2月29日に市役所機能と様々な市民が集う会館機能を有した「アオーレ長岡」が完成。

施設運営にあたっては、平成26年5月からNPO法人ながおか未来創造ネットワークを設立し、市民に寄り添った、まちの様々な賑わいづくりの先導役として、運営を行っている。

施設の維持・管理に関しては、本庁の庁舎管理の部門で管理されている。

<感想>

バスケットボールや大相撲、プロレスやアイススケートなどでも活用可能な、収容人数3,000人を要するアリーナ体育館と、屋根付きの広大な市民広場スペースもあり、市役所窓口機能や、議会の議場なども1階に設置することにより、市民の皆さまが触れやすい、訪れやすい建物となっており、非常に開放感あふれる、素晴らしい施設でした。

市役所機能は総合窓口として、様々な市民からのご相談に対応できるよう、ワンフロアに集約化、ワンストップのサービス提供窓口となっており、土曜祝日も夕方まで開庁されているとのことで、大変利便性が高くなっている。

「アオーレ長岡」の理念として、「市民が主役」「市民が成長させる」とのもと、市民の使いやすさを徹底的に追及し、イベント広場を市民活動として使用する場合は使用料を無料。何か市民団体がイベントを実施する場合も、運営NPO法人がしっかり応援し、バックアップする体制が作られており、まさに市民が主役、市民に寄り添った運営が行われております。

その結果、長岡市人口約25万3千人に対して、施設の利用者数は平成24年のオープンから約12年間で延べ、1,460万人と驚異的な人数となっております。

施設を活用した休日の様々なイベントなどの効果で、中心市街地や駅前の歩行者通行量の推移でも、平日よりも休日のほうが多い結果となっております。

延べ利用者数が1,000万人を超えること自体が、どれだけ市内外の多くの方々に認知され、利用されているのかの証明に他なりません。

やはり、市の施設を建てるにしても、運営維持していくにしても、利用して頂く市民目線に立って建設、運営していくことが、どれほど重要で大切かを、改めて認識することができました。

本市も将来的には市役所本庁の建替えや、様々な市施設の建替えや
リニューアルも控えております。

この長岡市の市民目線の視点や実行力を今回学ばせていただき、
今後の市政活動にしっかりと活かしていきたいと、強く感じました。

市民協働・交流の拠点
複合施設
「アオーレ長岡」



長岡市の概況



合併の状況

旧長岡市 (面積262km²、人口約19.2万人)

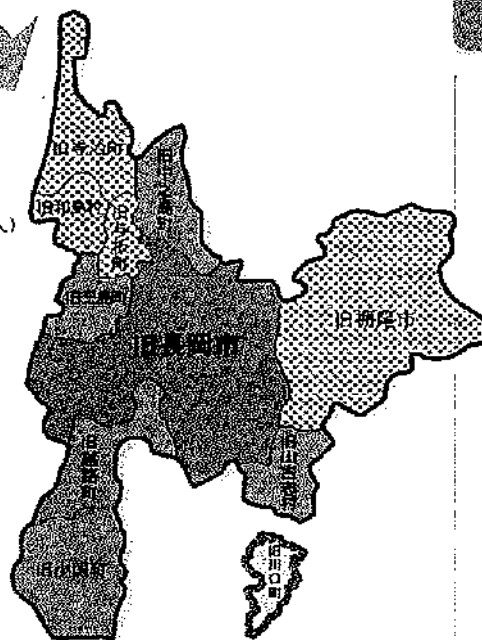
- ・ H17. 4. 1
周辺5町村と合併
- ・ H18. 1. 1
周辺4市町村と合併
- ・ H22. 3. 31
川口町と合併

(参考) 新潟県内の市町村数
2000年 112市町村 → 2014年 30市町村

市章



魅力ある地方中核都市として限りなく発展する長岡市を、不撓不屈の不死鳥の姿に託して表現しています



交通の要衝に位置している
新潟県中越地域の中心都市

長岡市の概要 (令和8年4月)

- ・ 人口 約25.0万人 (県内2位)
- ・ 世帯数 約11万世帯
- ・ 面積 891.26km² (>東京23区)

主要財政指標 (R6年度)

- ・ 経常収支比率 96.1%
- ・ 財政力指数 0.59
- ・ 標準財政規模 72,657百万円
- ・ 実質公債費比率 8.0%

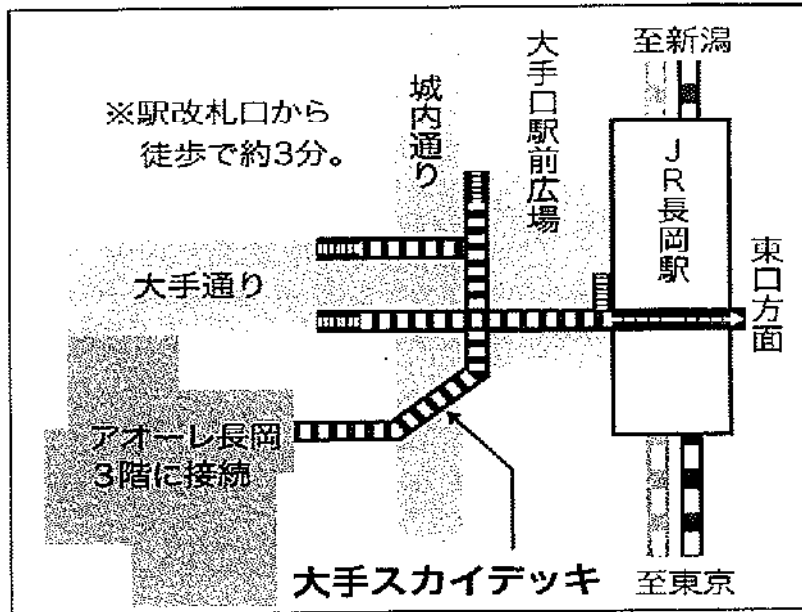
会計規模 (R8年度)

- ・ 予算総額 2,326億円
(うち一般会計 1,424億円)

(会いしよ)

アオーレ長岡とは？

- ・長岡市民25万人の心の拠りどころ
- ・人が出会い、いきいきと活動する交流の拠点
- ・アオーレ…長岡弁で「会いましょう」



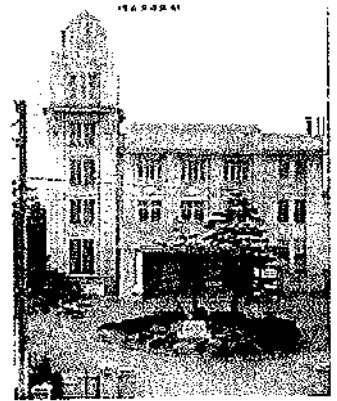
複合公共施設。JR長岡駅と直結。(平成24年4月1日オープン)³

ここは以前何があったか？

●長岡城二の丸跡



●市民の拠り所「長岡市公会堂」



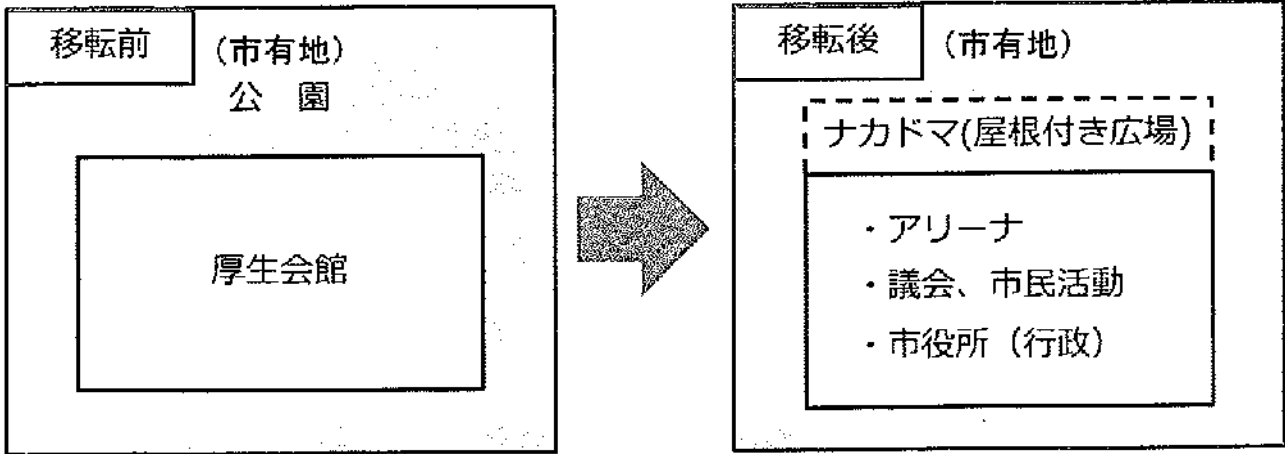
●長岡市初の大型文化施設
「厚生会館」



市民にとって特別な場所だったが
老朽化により建替えを検討

アオーレ長岡とは？②

行政機能としての市役所にとどまらず、
市民自らの施設であり、一番のハレの場、都市の核

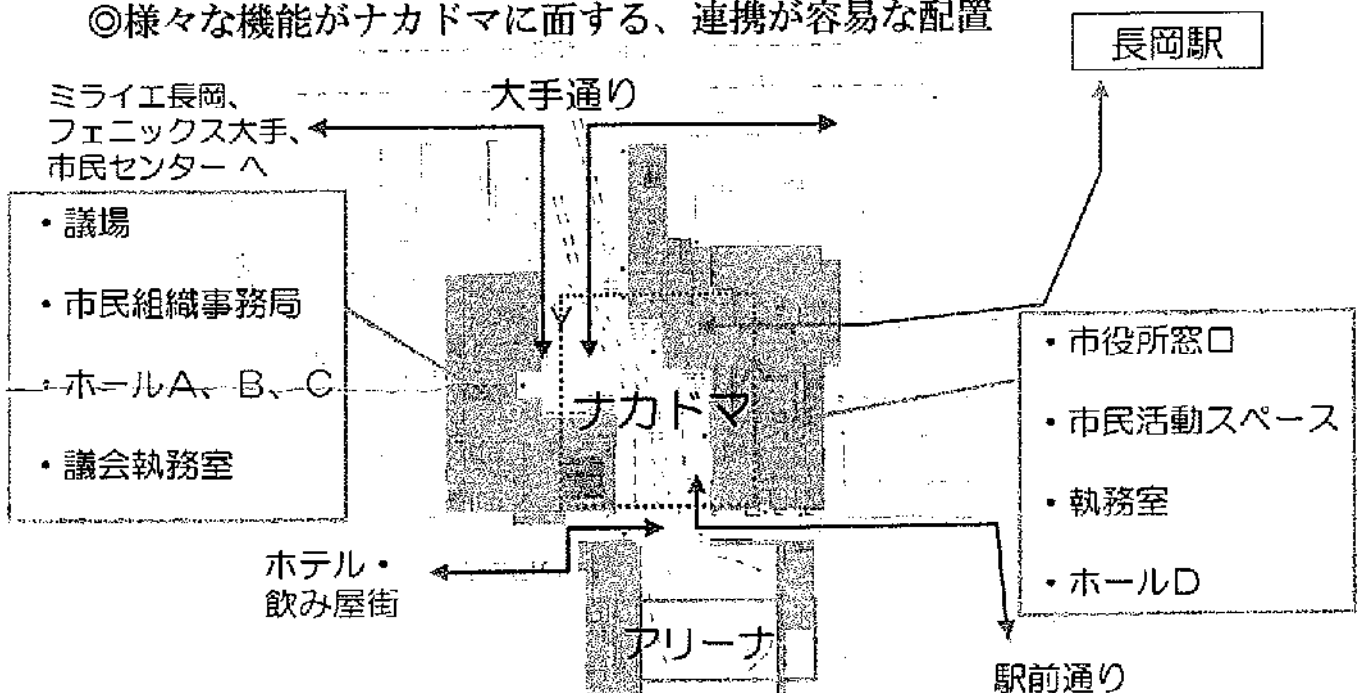


5

基本コンセプト まちに開けた“ナカドマ”

特徴
お入りが違い!

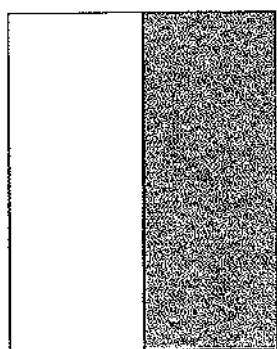
- ◎誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間
- ◎様々な機能がナカドマに面する、連携が容易な配置



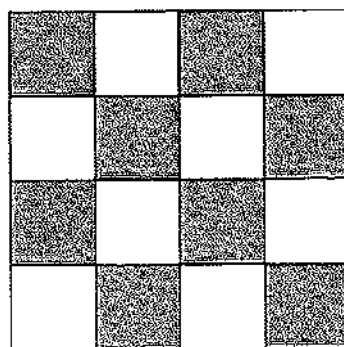
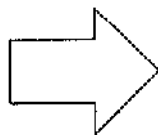
6

基本コンセプト②

官と民のモザイク



官民の明確な区分

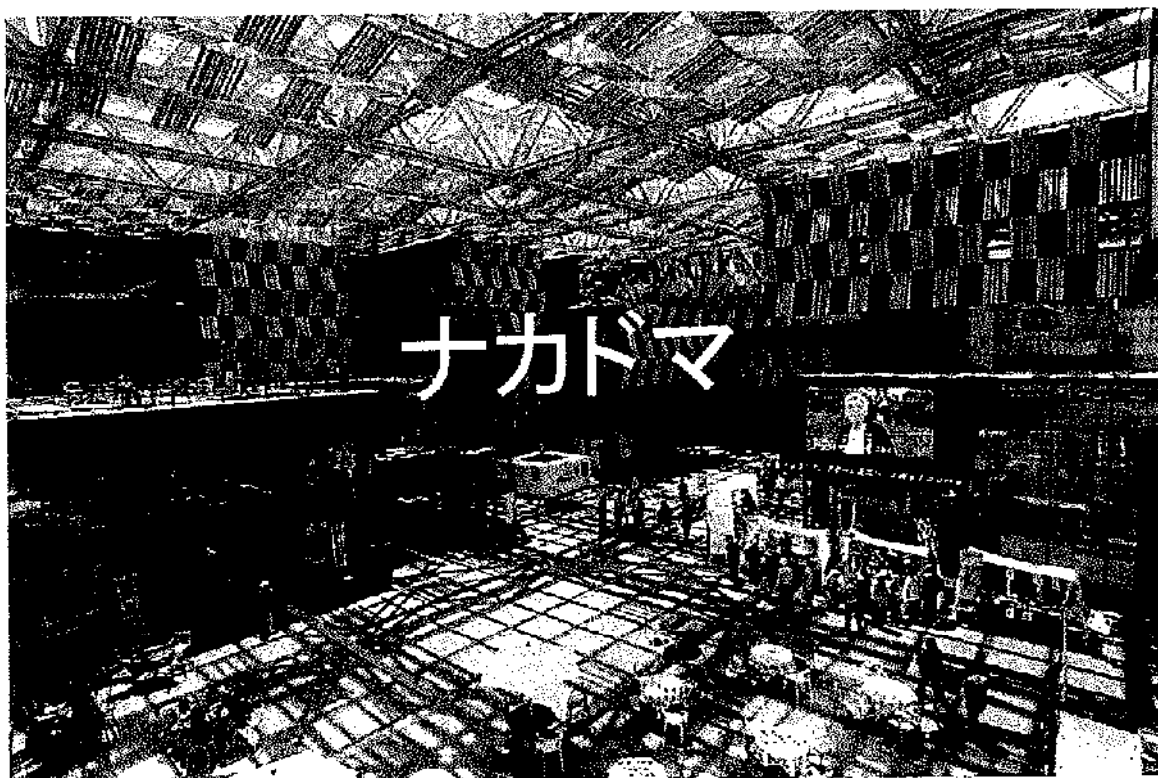


官民の境界が曖昧

行政と市民の活動が、市松模様のように混ざり合う。

7

主な施設



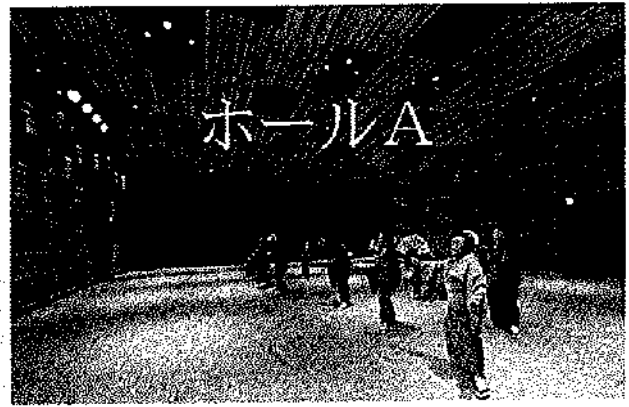
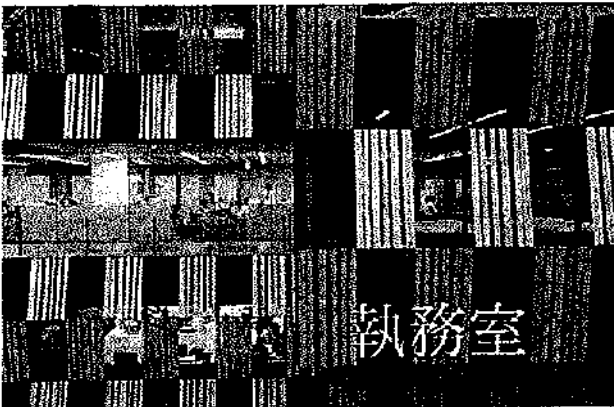
8

主な施設②



9

主な施設③



10

主な施設④



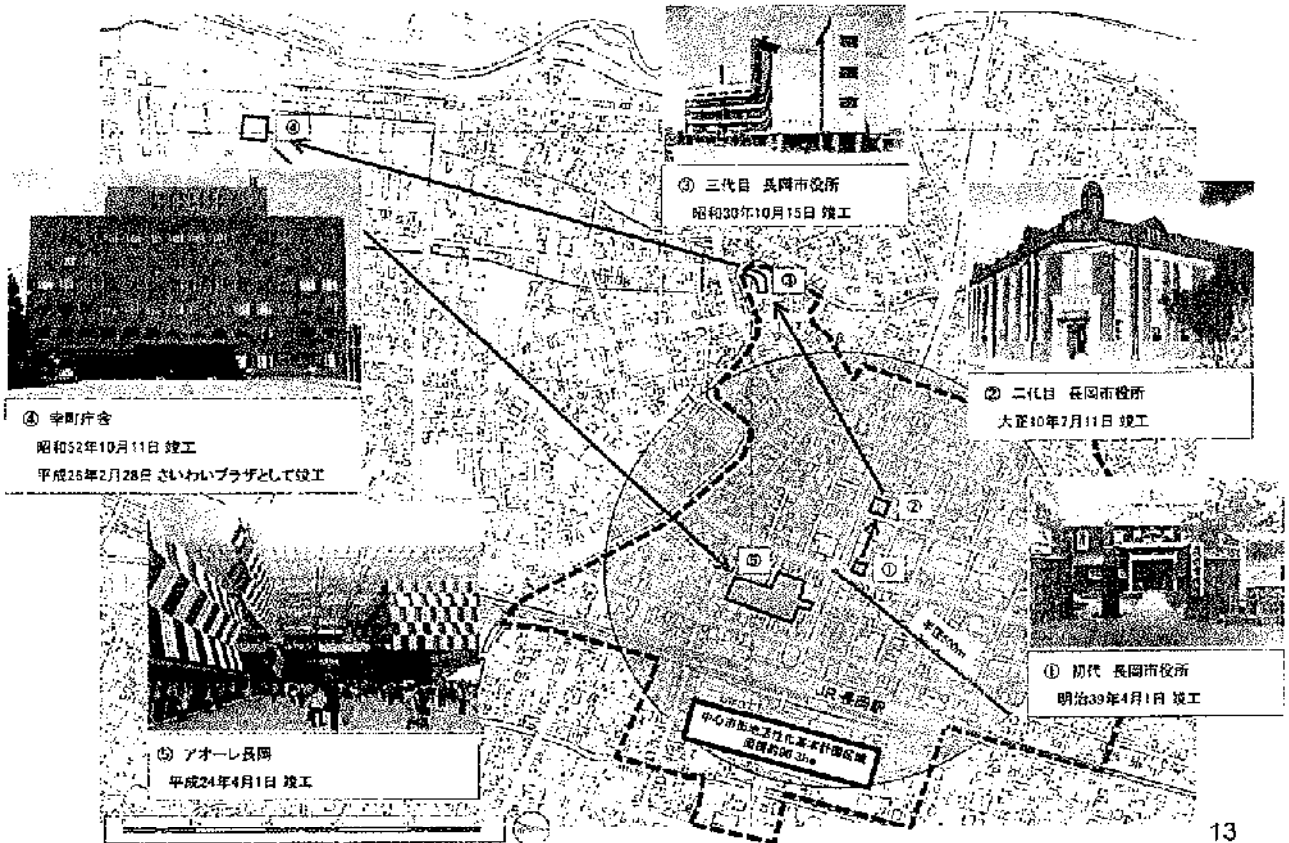
11

低層型により景観インパクトを抑えた建築

設計 (株)隈研吾建築都市設計事務所
施工 大成・福田・中越・池田CH建築工事JV



12



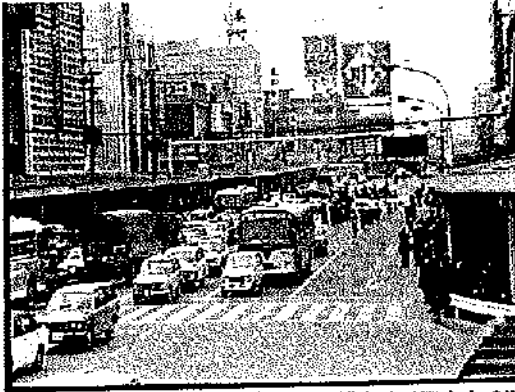
市役所移転の背景・経緯

- H16中越大震災で旧本庁舎耐震性不足の認識
- 3度の合併で庁舎スペースの不足、市役所機能の分散
- 中心市街地のにぎわい創出
- 交通弱者対策
- 厚生会館の老朽化

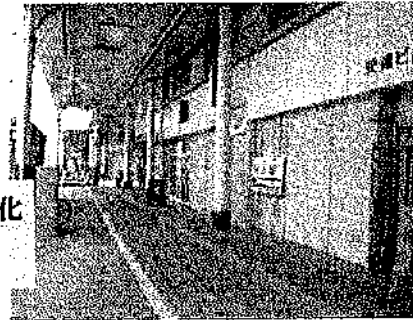
コンパクトシティの実現

まちなかの変遷

昭和のにぎやかだった頃から平成の衰退へ



【昭和47年 車や歩行者で混雑する長岡市大手通り】



【空き店舗が目立つ大手通り(平成10年頃)】

車社会の進展
と郊外化

- まちなかの空洞化の顕在化
- 大規模商業施設の閉店

中心市街地の
衰退

活性化に向けた政策的
取り組みへ

15

市役所を中心市街地へ移転する際の検討経緯①

平成15年5月 「中心市街地構造改革会議」(会議7回→市長へ提言)
(メンバー10名：学識経験者、中心市街地関係者、
アドバイザー等)

基本理念

「長岡広域市民の『ハレ』の場となる新しい長岡の顔づくり」

基本方針

- ①市役所機能のまちなか回帰が先導する
「まちなか型公共サービス」の展開
- ②まちなかを舞台とした「市民協働」の積極的な推進

この時点では「市役所本庁舎の移転」
ではなく、行政機能を配置する構想

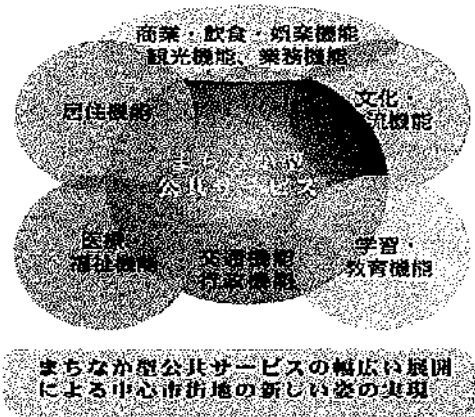
16

中心市街地構造改革会議

●構造改革会議の提言（H16.3月）

- 郊外化による多極分散型から中心市街地への再集積
- 「まちなか型公共サービス」という概念の導入

【中心市街地整備の基本理念】
長岡広域市民の「ハレ」の場となる
新しい長岡の顔づくり



- ・ 民間施設の立地促進
- ・ 中心市街地全体への波及

まちなか回帰の促進

住む人の増加

来る人の増加

働く人の増加

17

市役所を中心市街地へ移転する際の検討経緯②

【移転の必要性】

- ・ 中越大震災(H16)で、災害時の防災拠点となる本庁舎の耐震性不足が判明
- ・ 11市町村の合併で業務が拡大、本庁舎が手狭に。その結果、大手通分室など7か所に庁舎が分散
- ・ 交通弱者対策、中心市街地の賑わいづくりという課題



【市民、議会での議論】

- ・ 行政機能再配置検討市民委員会での検討（H18.4月～7月 5回開催）
- ・ 地域での市政懇談会の開催、「市政だより」による情報提供
- ・ 市議会での継続的な議論（定例会、特別委員会、議員協議会、各会派説明）



公共交通の利便性、コスト面、まちづくりの観点から
中心市街地に移転することが最適との結論に。

市役所を中心市街地へ移転する際の検討経緯③

平成19年2月 「中心市街地構造改革会議」 (会議4回→市長へ再提言)

「中心市街地の構造改革からみた行政機能再配置に関する意見書」
→市役所本庁舎は、一括配置するのではなく、分散配置すべき。

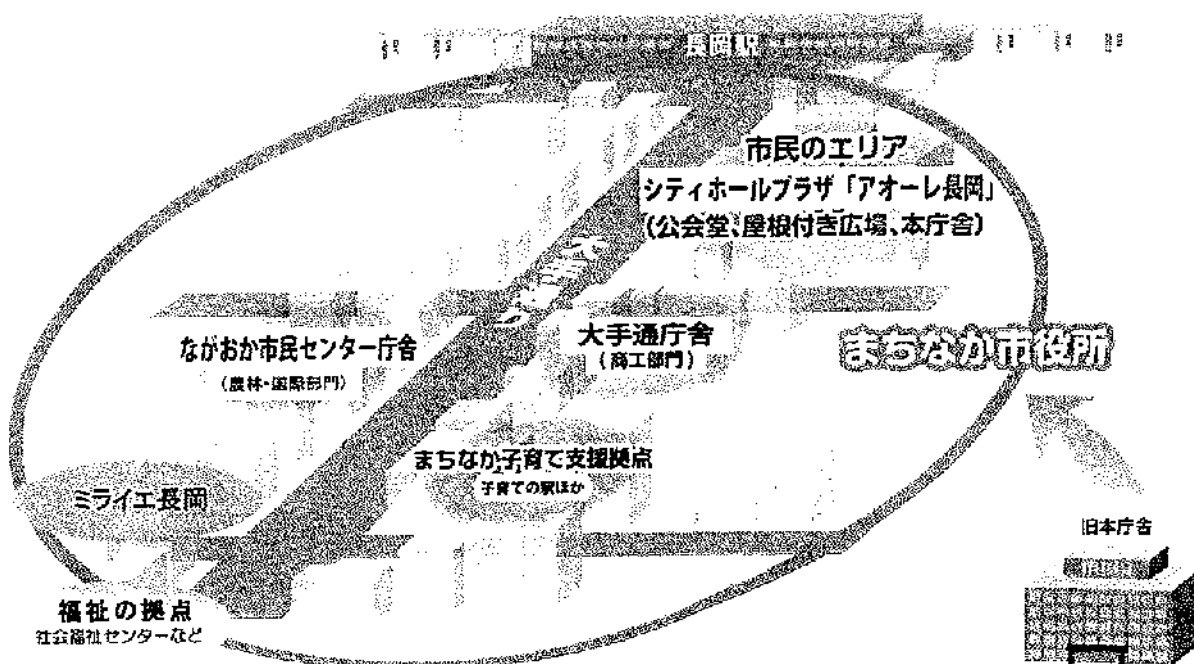
引き続き、「新しい市役所調査検討委員会(議会)」、「新しい市役所検討市民委員会」、市民ワークショップで、新市役所の在り方を議論。

→ **さまざまな政策課題から誕生したのが
アオーレ長岡**

19

中心市街地における主な配置

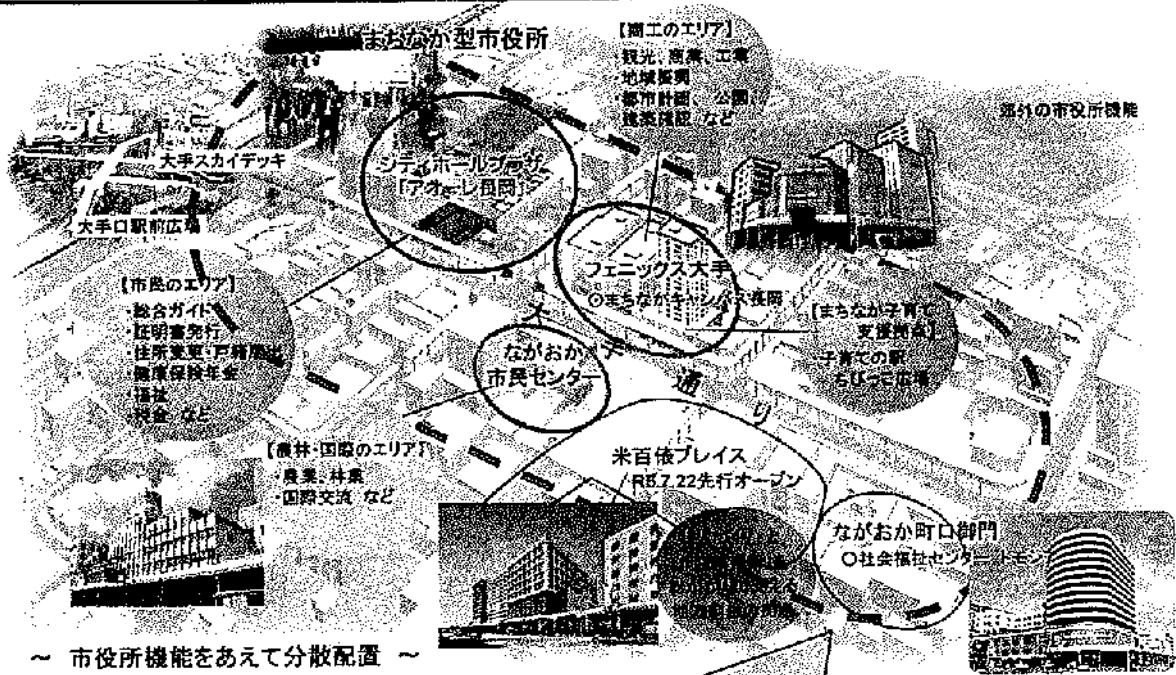
市役所機能をあえて駅前に分散配置



まちなかの賑わいや回遊性を創出

20

市役所機能をあえて分散配置することで、まちなかの賑わいや回遊性を創出



～ 市役所機能をあえて分散配置 ～

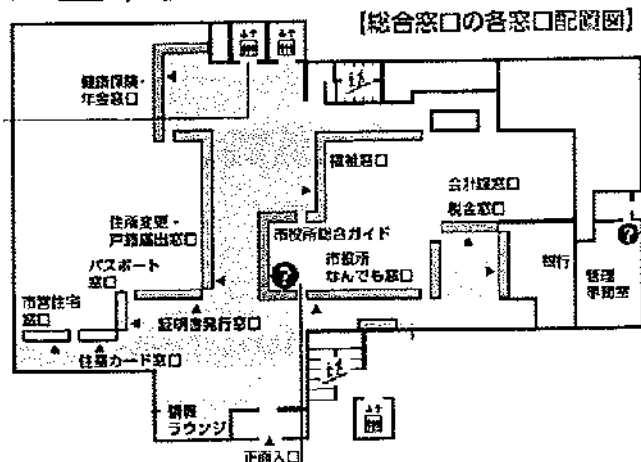
↓
ついで効果による回遊性やまちなかの賑わい創出
⇒⇒⇒“歩きやすいまちづくり”のスタート

中心市街地全体で市役所機能を担う
⇒大手通りを中心に高層ビルを横にしたイメージ

分散によるサービス低下を防ぐ総合窓口

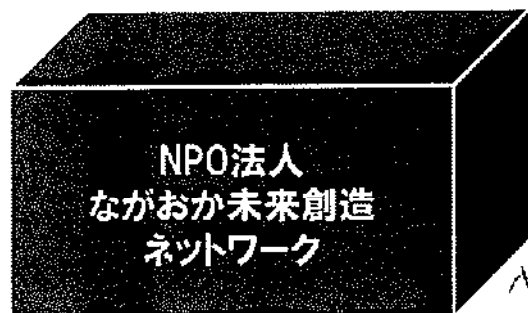
5年をかけた大改革の検討

- 身近な手続きをワンフロアに集約
- 行きやすい、案内しやすいワンストップサービス
- 市役所コンシェルジュ、窓口サービス専門員
- 平日：午後5時15分まで 土曜祝日：午後5時まで

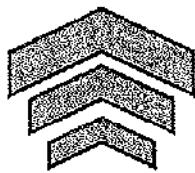


市民による、市民のための運営体制

➔ 行政は、黒子となってバックアップ



徹底した
下支え



市民の代表
(共同)
自治体・管理

市民目線による運営

- 利用者が実現したいことをしっかり聞き取り、企画・立案の段階からサポート
➔ 市民の想いや自由な発想を実現
- 自主企画 ● 雰囲気づくり
- 情報発信 など

運営しやすい環境づくり

- 安全対策
- 法令に基づく業務
- ハード管理 など

➔ 財源部門 運営を分けて

23

アオーレ長岡運営委託までの経緯

◆運用検討懇談会(H21.12月～H22.1月 2回開催)

<メンバー> 企業・大学・NPOや商工会などの有識者

<内容> 施設利用に係る理念の整理や、アオーレの運用方針等を検討

- アオーレ長岡は“市民交流の拠点”であり“市民の思いを実現する場”
- 柔軟な運用を図るため、市民組織（市民自ら）が運営すべき
- ナカドマや市民交流ホールは営利目的以外は無料、アリーナは有料

◆イベント検討市民協議会(H22.1月～H23.10月 5回開催)

<メンバー> 商工会議所・JC・商店街・体育協会・地域委員会・NPO等

<内容> ・オープニングイベントを含む様々な記念イベントの決定と調整
・市民活動団体にイベント実施を促す

24

アオーレ長岡運営委託までの経緯②

◆市民交流ネットワーク アオーレ(任意団体)(H23.12月設立)

<設立趣旨>

- 市民協働・交流の拠点として、柔軟かつ自由な発想を活かした運用が必要。
そのため、市民自らが運営に携わることが重要。
- 運用検討懇談会やイベント検討市民会議のメンバーを中心に組織化。

◆NPO法人ながおか未来創造ネットワーク(H26.5月法人化)

- アオーレ長岡を中心に、市民協働による活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に設立。
- 法人化を機に中心市街地整備推進機構の指定も受け、これまで培ってきた実績や信用を糧に、今後は中心市街地の関係者とも連携を図りながら、まちの賑わいづくりの先導役を担っていく。

市を管理化
↓

NPO法人
市の運営

25

アオーレ長岡の理念

「市民が主役」そして「市民が成長させる」

・ 事務所略号
取込分

～市民の使いやすさを徹底的に追及～

- ・ 一般利用は基本「無料」
(市民活動)
- ・ 市民の想いを実現するNPOが運営
- ・ ルール作りに市民が参加

米100倍の
人口増



ルールを作らない自由度の高い運営を実現

「安く、長く、自由に、飲食も、販売も」
市民目線での運営

26

イベントの実績

まちなかに賑わいをつくるイベント



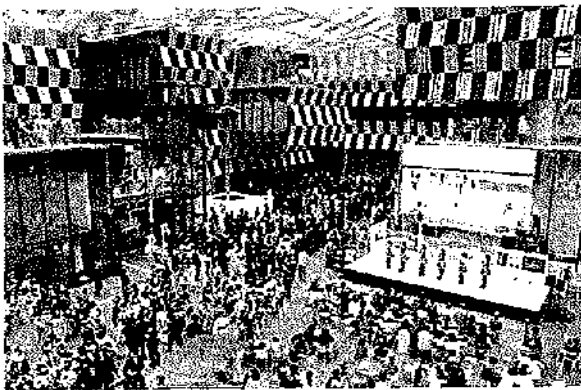
アオーレ長岡酒の陣



イベントの実績

まちなかに賑わいをつくるイベント②

・二十歳のつどい



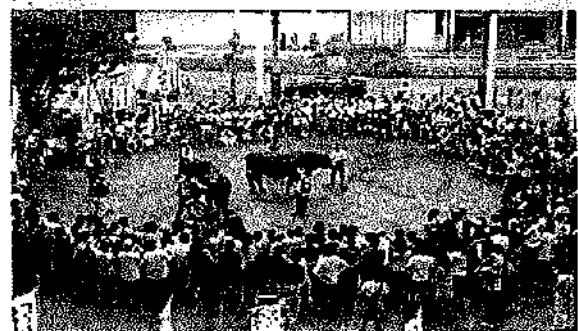
・アオーレ! ドイツフェスト



・越後みしま竹あかり in アオーレ長岡



・山古志闘牛 in アオーレ



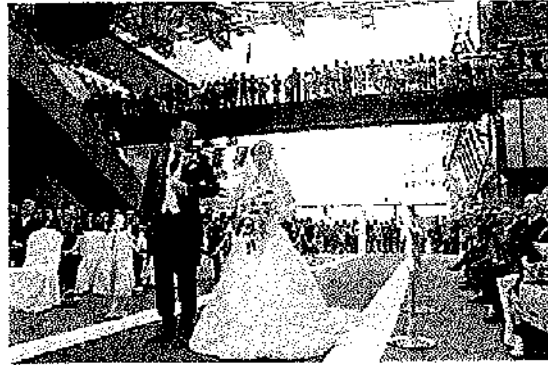
イベントの実績

市民の自発的な利用やイベント

・保育園の遠足



・ナカドマ結婚式



・ファッションショー



29

・ランチ
コンサート



イベントの実績

市民の提案と手作りによるイベント

農業者によるやさいマルシェ



高校生による世界一周イベント



コーヒー好きが集うコーヒーフェス

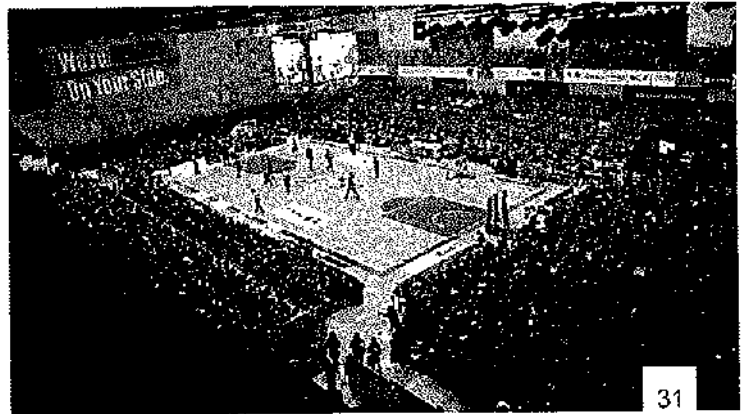
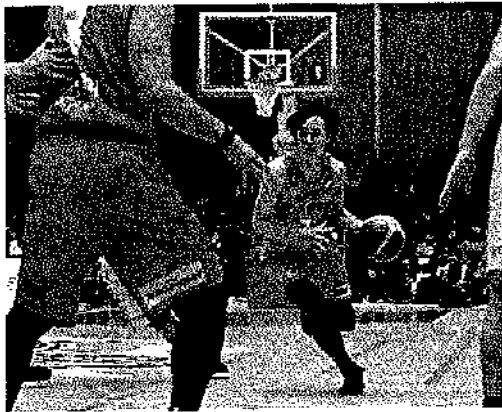
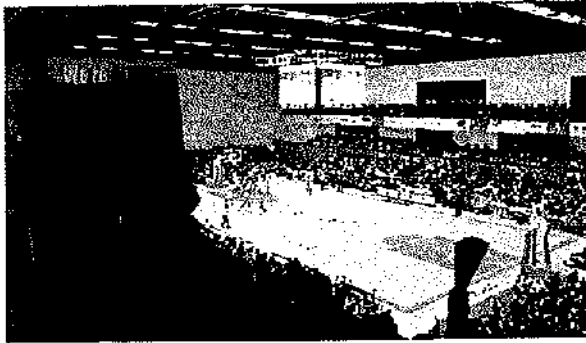


痛車好きが集うItasha Party



30

Bリーグ ~新潟アルビレックスBB ホームアリーナ~



31

バスケットによるまちづくり

~まちなか「おもてなしサービス」~

イベント来場者等への飲食店等の割引サービス

所用は好分限も

- ① 新潟アルビレックスBB
- ② 新潟アルビレックスBB
- ③ 新潟アルビレックスBB
- ④ 新潟アルビレックスBB
- ⑤ 新潟アルビレックスBB
- ⑥ 新潟アルビレックスBB
- ⑦ 新潟アルビレックスBB
- ⑧ 新潟アルビレックスBB
- ⑨ 新潟アルビレックスBB
- ⑩ 新潟アルビレックスBB

利用できる店舗

- ① 新潟アルビレックスBB
- ② 新潟アルビレックスBB
- ③ 新潟アルビレックスBB
- ④ 新潟アルビレックスBB
- ⑤ 新潟アルビレックスBB
- ⑥ 新潟アルビレックスBB
- ⑦ 新潟アルビレックスBB
- ⑧ 新潟アルビレックスBB
- ⑨ 新潟アルビレックスBB
- ⑩ 新潟アルビレックスBB

CoCoLoEAT

- ① 新潟アルビレックスBB
- ② 新潟アルビレックスBB
- ③ 新潟アルビレックスBB
- ④ 新潟アルビレックスBB
- ⑤ 新潟アルビレックスBB
- ⑥ 新潟アルビレックスBB
- ⑦ 新潟アルビレックスBB
- ⑧ 新潟アルビレックスBB
- ⑨ 新潟アルビレックスBB
- ⑩ 新潟アルビレックスBB

その他の店舗

- ① 新潟アルビレックスBB
- ② 新潟アルビレックスBB
- ③ 新潟アルビレックスBB
- ④ 新潟アルビレックスBB
- ⑤ 新潟アルビレックスBB
- ⑥ 新潟アルビレックスBB
- ⑦ 新潟アルビレックスBB
- ⑧ 新潟アルビレックスBB
- ⑨ 新潟アルビレックスBB
- ⑩ 新潟アルビレックスBB

電子クーポンはこちら!

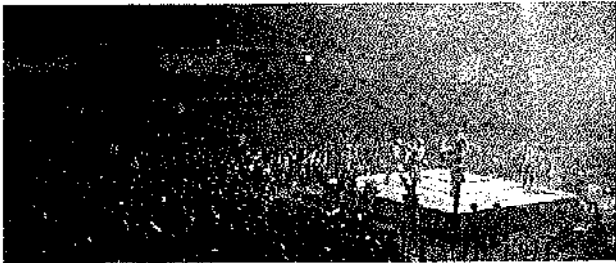
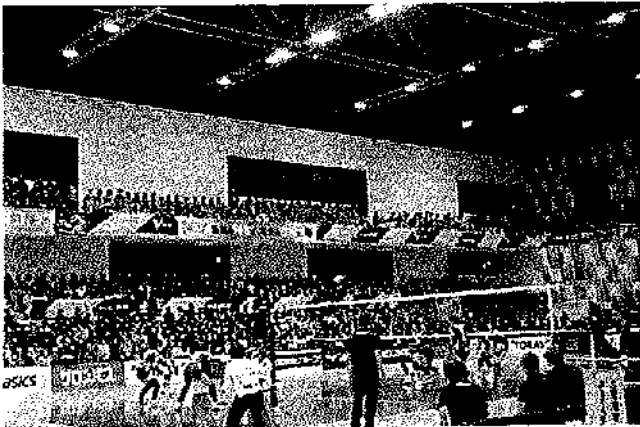
9:30

- ① 新潟アルビレックスBB
- ② 新潟アルビレックスBB
- ③ 新潟アルビレックスBB
- ④ 新潟アルビレックスBB
- ⑤ 新潟アルビレックスBB
- ⑥ 新潟アルビレックスBB
- ⑦ 新潟アルビレックスBB
- ⑧ 新潟アルビレックスBB
- ⑨ 新潟アルビレックスBB
- ⑩ 新潟アルビレックスBB

R8.4現在 41店舗参加(随時更新)

その他の利用状況 ～プロスポーツ～

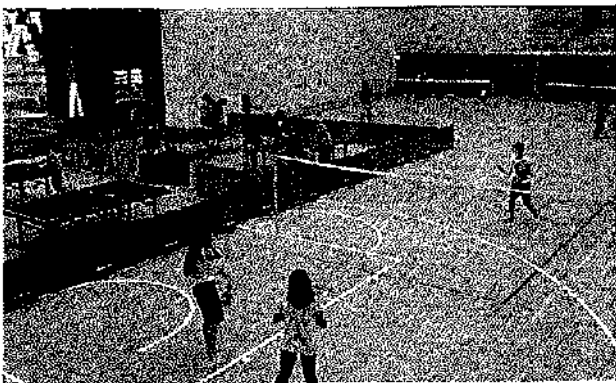
- ・Vリーグ公式戦
- ・大相撲
- ・プロレス
- ・アイススケート など



その他の利用状況② ～日常的なスポーツ利用～

(市民の健康づくりに貢献)

- ・一般開放(無料)
- ・バドミントン教室(潮田玲子さんを招いて)
- ・太極拳(毎週水・土曜開催)
- ・テニス教室(トッププロを招いて)



その他の利用状況③

- ・ハロウインの装飾
- ・アオルミネーション

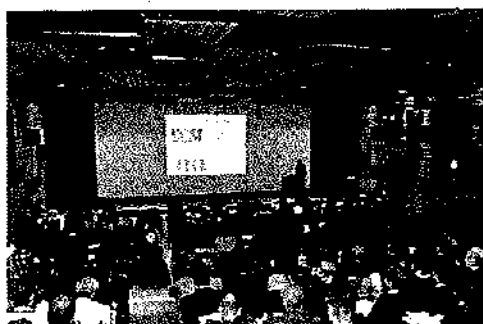


35

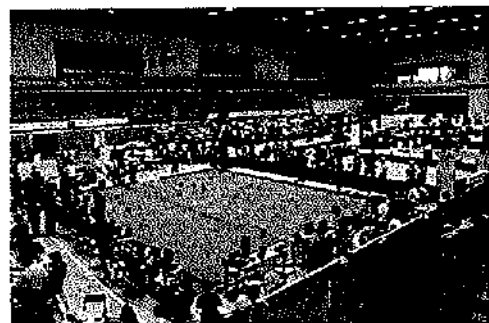
その他の利用状況④

外部との情報交換や新しい創造の拠点として定着

- ・全国レベルの学会やイベント開催のニーズの高まり
- ・全国レベルのシンポジウムやイベントの開催で、外部の人が長岡と関わるきっかけに
- ・アオーレ長岡での“情報の交流”から“新しい創造”へ



・長岡バイオエコノミー・シンポジウム (2020、2022)



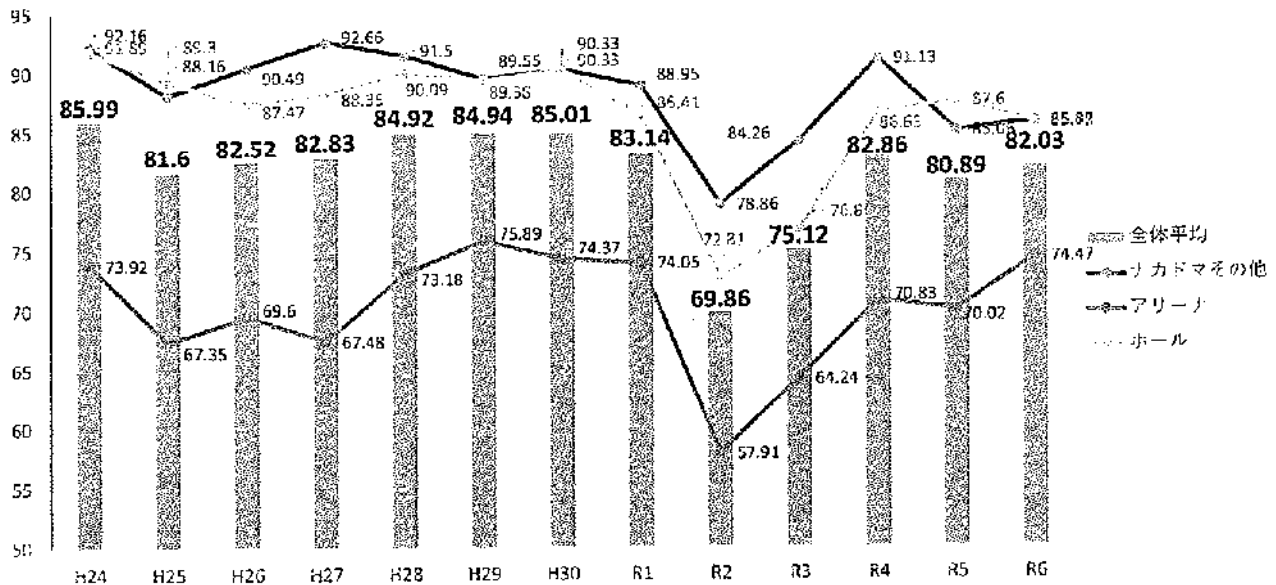
・ロボカップジャパンオープン2019ながおか (2019)

36

高い施設稼働率

●施設の稼働率

(単位:%)



●イベント主催 市民:85.0% 行政:15.0%

37

地方都市に

強力な集客力を創出

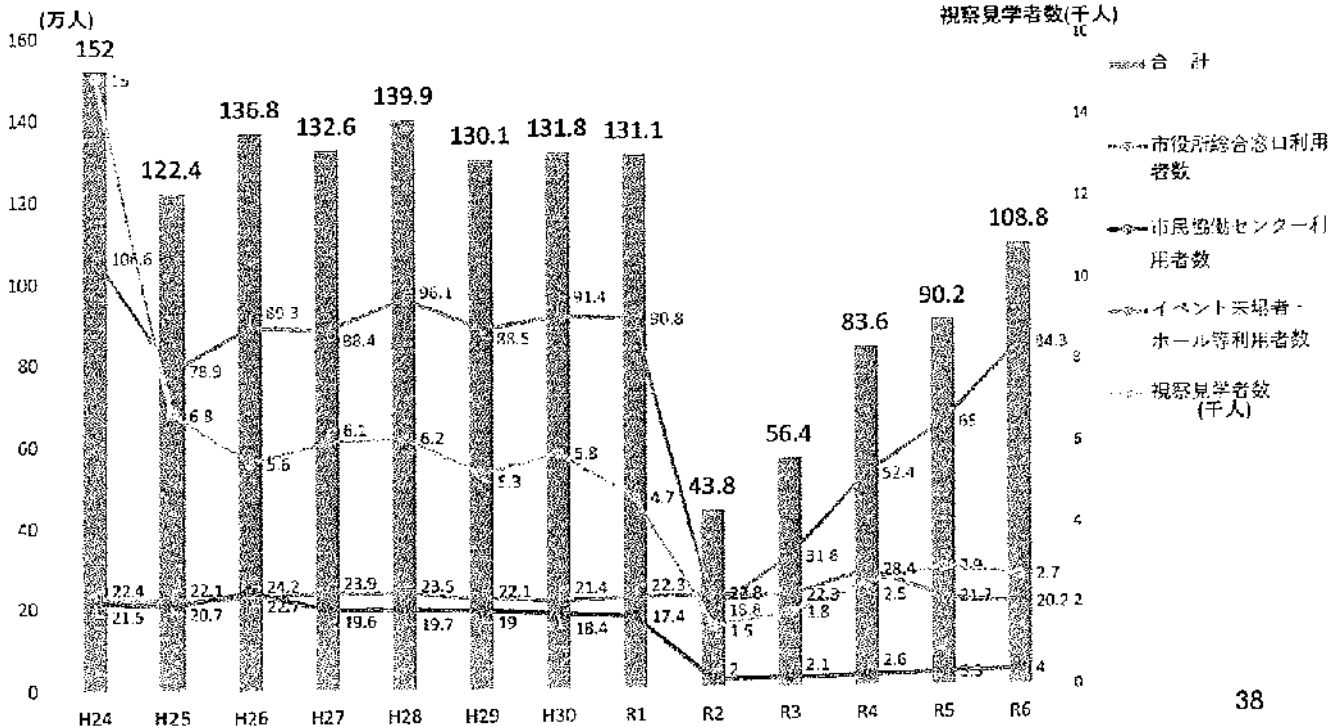
オープン以来

延べ1,460万人が利用

(長岡市の人口:25.3万人)

(単位:万人 ※視察見学者は千人)

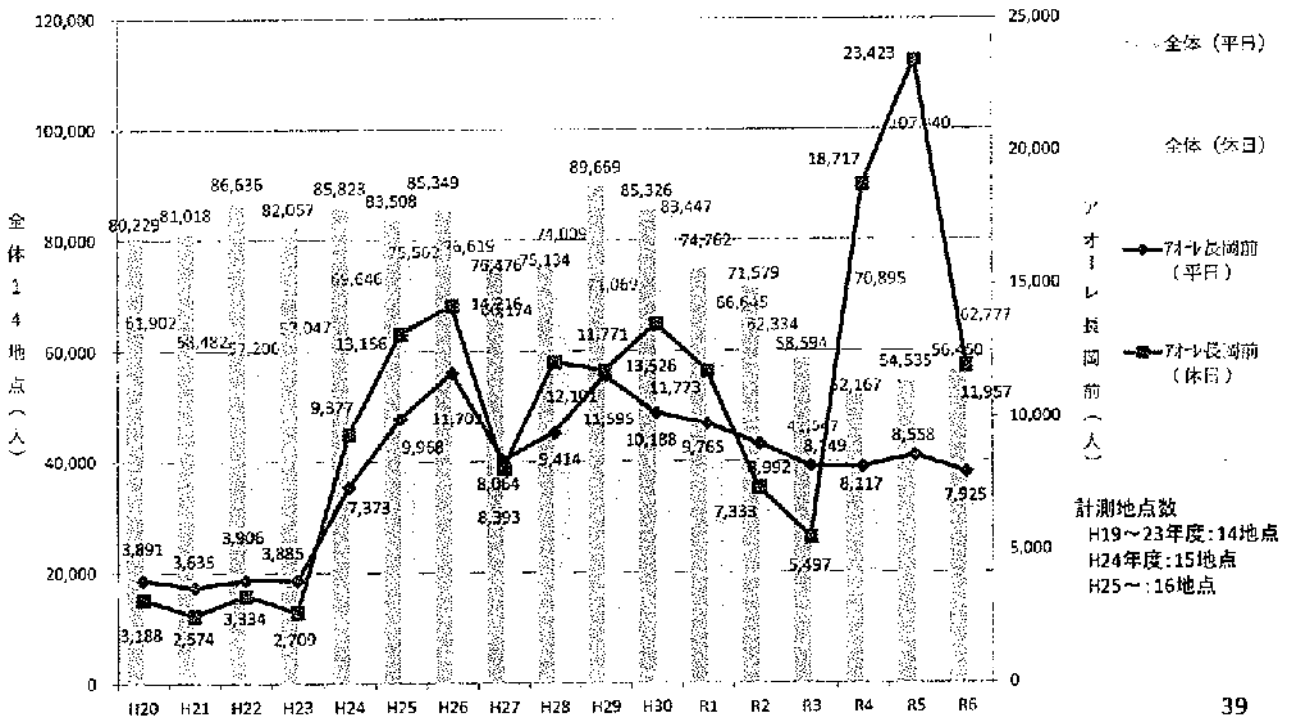
●施設の利用者数



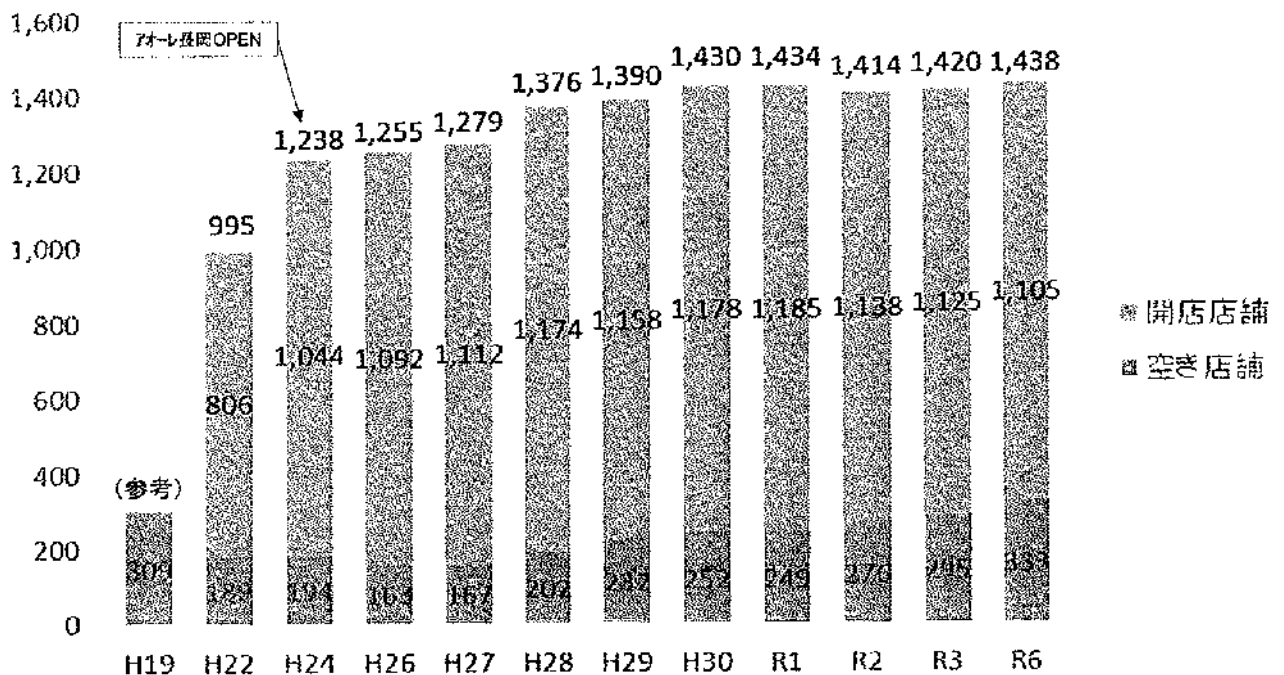
38

中心市街地の歩行者通行量の推移

歩行者通行量



中心市街地の店舗数の推移



出典: 商店街を含む商業・業務エリア 店舗状況調査 (長岡市)

|さいごに…

◆所感として

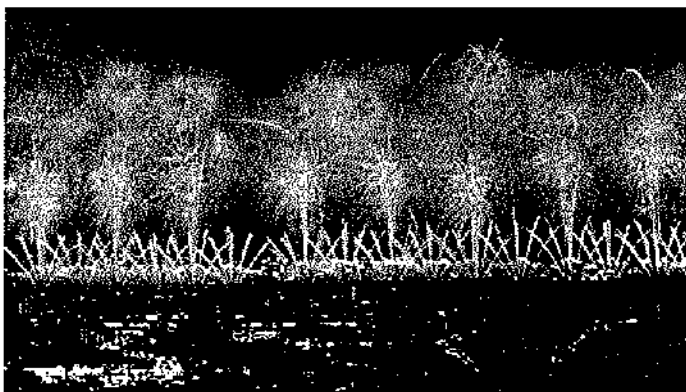
- ・ぶれない政策「市民協働のまちづくり」が基盤に
- ・“よい空間は、生活の質の向上によい影響を及ぼす”
アオーレという空間 → 市民活動が一気に覚醒

◆今後の展開

- ・市民発意の活動・イベントの増、普段使いの場として定着、賑わいの拡散
⇒ふらっと立ち寄る場としての仕掛けづくり
⇒周辺との連携、回遊性を高める
- ・「米百俵プレイス ミライエ長岡」との連携で新しい価値を創造する拠点へ進化

41

|長岡まつり大花火大会(長岡花火)



慰霊と復興、平和への祈りを込めて、毎年8月2日、3日に打ち上げている花火大会。

通年で長岡花火を楽しめる道の駅「ながおか花火館」の花火ミュージアム。



42

発酵・醸造のまち長岡



16の日本酒蔵をはじめ、
数多くの味噌・醤油蔵が
長岡の食文化を育む。

ノスタルジックな街並みの
「摂田屋（せったや）」。
麴や醤油、酒の芳香が道行く
人の鼻をくすぐる。



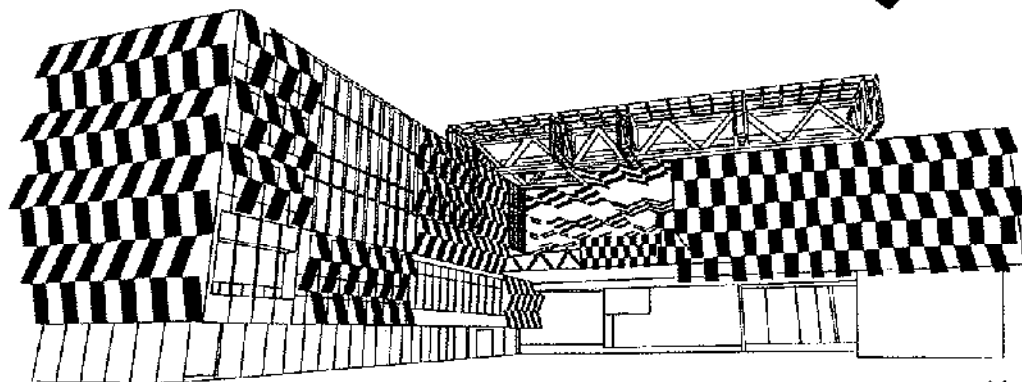
43

ご清聴

*Thank you for listening.
and Good to know you.*

ありがとうございました

アオーレで会いましょう・・・



44

【視察報告書(会派)】

日時：令和8年5月21日(木)

視察先：新潟県長岡市 社会福祉法人長岡福祉協会
高齢者総合ケアセンター サポートセンター撰田屋

説明者： 高齢者ケアセンターこぶし園総合施設庁
小規模多機能型居宅介護 撰田屋 業務課長

視察者： 真鍋 修司 土岐 良二 中尾 健一
中村 敦子 田中 俊幸 上田 さおり

報告者： 上田 さおり

視察内容：高齢者総合ケアセンターこぶし園の事業内容について

こぶし園の基本方針は

“ その人の築きあげてきた暮らしを支えます ”

今までの人生を“変えることなく”という一人に寄り添った理念です。

こぶし園では「できる限り現在の生活を継続したい」という利用者自身のニーズと

心身・費用とも過重な負担をしいられる在宅介護者の双方を支えるために、地域社会に対する様々な取り組みと平行して在宅生活を支えるサービス作りに専念してこられました。

しかし、介護サービスの中心はいまだ施設利用、地域住民のニーズの多くが先述したものであることを認識し、提供されるサービスも様々な種類が必要だとの考えからそれぞれの地域に必要なものを組み合わせ提供する『サポートセンター構想』を展開されました。

サポートセンター構想とは？

車椅子生活に対応するバリアフリーの住環境と、24時間連続する看護・介護・入浴・食事サービスという「既存の施設」と同様のサービスを「今までの暮らしの中で」提供するシステムを作り、従来の施設入居だけによる支援から在宅やアパートなど地域社会で生活

されている要介護者や介護家族を支えるためのサービスの集合体。

《事業内容》

- ①指定介護老人福祉施設 ②地域密着型介護老人福祉施設 ③短期入所生活保護
- ④通所介護/認知症対応型通所介護 ⑤訪問介護(24時間365日型)
- ⑥夜間対応型訪問介護 ⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ⑧訪問看護(24時間365日型) ⑨居宅介護支援事業所 ⑩認知症対応型共同生活介護
- ⑪【看護】小規模多機能型居宅介護 ⑫配食サービス(3食365日型)
- ⑬地域包括支援センター(委託事業) ⑭高齢者センター(委託事業)
- ⑮健康増進・介護予防 ⑯ケアハウス ⑰住宅サービス(サ高住・在宅支援型住宅)



17のサービスを展開、市内19のサポートセンターへ

各サポートセンターの事業内容は ※資料別添

元々こぶし園は1982年 特別養護老人ホームとしてスタート。

地域性のない郊外での生活に4人部屋でプライバシーがない状態が課題でありました。

その後1986年～2000年にかけて居宅介護サービスの追加が行われていきますが、郊外施設を拠点としており非効率でありました。そして現在の体制

“サービスの地域分散化”が2002年から始まり、それぞれの地域のニーズに合わせて展開しています。同年1月に開設した全国初の小規模多機能サービス拠点

『サポートセンター三和』4月に開設の『サポートセンター関原』『サポートセンター上徐』は大きな反響を呼び厚生労働省の局長や県知事など全国各地から年間三千人の方が見学に訪れるなど反響を呼びました。

施設でも自宅でもない第三の生活の場

地域社会をひとつの施設として、介護付きの地域社会を目指しています。

(道路が廊下、自宅が個室という理念)

利用者、家族、地域にとって非常に心強い事業です。

視察先であるサポートセンター摂田屋は建物の中心に大きな机がありそこを囲んで会議や交流、また、誰でも地域の方が自由に出入りし、子どもたちが遊びに来たり、中高生が勉強に来たり、地域の方の自治会の会議の場所に貸し出したりと、まさに地域にひらかれた、根差した施設でありました。利用者の皆様、スタッフの皆様の笑顔が印象的でした。



<所感>

施設内は非常にアットホームな雰囲気になっており、利用者の皆様が過ごされている傍らで研修を受けさせていただきました。

昨今の介護業界における深刻な人手不足や過重業務といった課題に終始することなく、「介護業界そのものを変革したい」「地域に根差した介護を支えたい」「利用者の皆様のこれまでの人生を尊重し、変えることなく支え続けたい」という思いがひしひしと伝わってきました。施設が地域に広く開放されていることにも大変感銘を受けました。その人の築き上げてきた暮らしを支える介護という理念が全国に広がり、どこにいても質の高いケアが受けられる社会の構築のためこの度学ばせていただいたことをしっかり活かして孤立しない地域共生社会のモデルをわが市に生かしてまいります。

【視察報告書（会派）】

日 時：令和8年5月21日(木)

視察先：新潟県長岡市 社会福祉法人長岡福祉協会

高齢者総合ケアセンター サポセンター摂田屋

説明者：高齢者ケアセンターこぶし園総合施設庁

小規模多機能型居宅介護 摂田屋 業務課長

視察者：真鍋修司 土岐良二 中尾 健一

田中 俊彦 上田さおり 中村 敦子

報告者：中村 敦子

視察内容：高齢者総合ケアセンターこぶし園の事業内容について

◎視察の目的

迫る「2040年問題」と基本理念

2040年には85歳以上の超高齢化が進む一方、支え手となる生産年齢人口が激減し、介護ニーズの地域格差も深刻化します。このような厳しい時代だからこそ、国は「高齢者が尊厳を保ち、住み慣れた地域で安心して多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり」を基本理念に掲げています。

これに対し、長岡市で「その人の築きあげてきた暮らしを支えます」という基本方針のもと、本人の選択と尊厳を守る包括ケアを実践している先進事例として社会福祉法人長岡福祉会「こぶし園」を視察しました。

◎先進事例：「こぶし園」の地域包括ケアへの取り組み

こぶし園は、従来の「施設完結型」の介護から、「地域分散型・在宅中心型」への転換を成功させています。

基本方針：

「その人の築き上げてきた暮らしを支えます。」

① 既存施設の地域分散（住み方の選択）集約型から生活の場へ、1982年開設当初の定員100人の大型特別養護老人ホームを2006年以降、美沢地区、千手地区、川崎地区などへ小規模に分散化しました。

旧措置法時代から続く「地域から離れた大型施設への隔離・集約」を解消し、本来の住み慣れた地域へ戻って暮らし続けてもらうための取り組み。

② 「サポートセンター構想」による多機能展開。こぶし園は、市内各所に「サポートセンター」を創設・拡大しています。施設機能の社会化「住まい・介護・看護・食事」の機能を地域社会へ分散配置

施設と同等のケアを自宅で、施設に入所しなくても、利用者のニーズに合わせた多様なサービスを暮らしの場所に配置し、身近な地域を支えています。

包括的な事業内容：指定介護老人福祉施設から、訪問介護・看護（24時間365日型）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護まで、9つ以上の幅広いサービスを一元的に提供しています。

◎持続可能な介護サービスを実現する「仕組み」

① 定額制サービスの地域展開と国のモデル化

こぶし園の取り組みで特筆すべきは、「（看護）小規模多機能型居宅介護」の仕組みです。

国のモデルとなった制度、こぶし園のサポートセンター構想が国のモデルとなり、実際の公的制度として創設されました。

施設同様のケアを在宅で 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を拡充し、在宅でありながら「施設同様のケア」を包括的かつ定額制で提供することで、限られた介護資源（人材・財政）を効率的に循環させています。

② 施設でも自宅でもない「新たな住まい」の提供

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）や高齢者対象の賃貸住宅を展開、資格を持った支援員による生活相談や安否確認を提供し、要介護状態になっても地域での生活を継続できる基盤を構築しています。

③ 地域社会をひとつの「施設」と捉える視点

こぶし園が目指すのは、単なる介護付き住宅の建設ではなく、「介護付きの地域社会（道路が廊下、自宅が居室）」という概念です。

サ高住、ケアハウス、アパート、バリアフリーアパート、そして一般の自宅が、小規模特養ホームや（看護）小規模多機能型サービス、医療機関と密接に連携。地域内に「地域交流スペース」を設けるなど、地域住民との共生・支え合いの空間も確保されています

※感想（持続可能性に向けて）

国が示す地域包括ケアシステムは、「おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（中学校区）」を想定しています。こぶし園の事例は、これを単なる行政の絵に描いた餅にせず、民間（社会福祉法人）が主体となって拠点を網羅的に配置し、24時間対応の定額制サービスと組み合わせることで具現化した好例です。

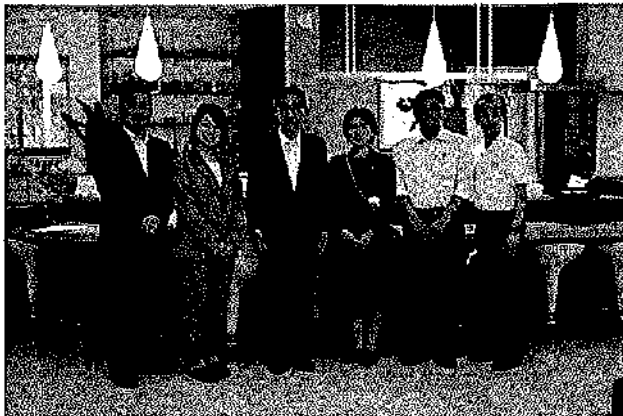
「箱（大型施設）」から「機能（地域分散・訪問・通い）」への転換

2040年の生産年齢人口激減期において、ハコモノの維持ではなく、24時間動ける多機能拠点を地域に効率配置することが不可欠だと感じました。

暮らしの場とケアの融合：「道路を廊下、自宅を居室」とみなすネットワーク型ケアの構築により、高齢者がどこに住んでいても切れ目のない安心を提供できる仕組みづくりが必要と感じました。

特に多世代の地域交流の場がとても良い取り組みだと思いました。

今後の我が街の介護保険事業計画・高齢者福祉計画において、このような「多機能型拠点の分散配置」と「在宅ケアの包括化（定額・24時間化）」をどのようにインセンティブを付けしていくかが、持続可能なシステム構築の鍵と益々感じます。



こぶし園 基本方針

その人の築きあげてきた暮らしを支えます

④ 精老 67.

、工天

500ト. 法人本部.

サポセンター
役割.

専任 専校(学校)

17件ス. 研修.

事業内容 (サービスの種類)

1. 指定介護老人福祉施設
2. 地域密着型介護老人福祉施設
3. 短期入所生活介護
4. 通所介護/認知症対応型通所介護
5. 訪問介護(24時間365日型)
6. 夜間対応型訪問介護
7. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
8. 訪問看護(24時間365日型)
9. 居宅介護支援事業所

11/11-決り点.

- 10. 認知症対応型共同生活介護
- 11. 【看護】小規模多機能型居宅介護
- 12. 配食サービス(3食365日型)
- 13. 地域包括支援センター(委託事業)
- 14. 高齢者センター(委託事業)
- 15. 健康増進・介護予防
- 16. ケアハウス
- 17. 住宅サービス (サ高住・在宅支援型住宅)

こぶし園の流れ

2期

1982年 特別養護老人ホーム「こぶし園」(定員100人)

【課題】地域性のない郊外・生活の場でありながら4人部屋でプライバシーがない環境



居宅介護支援サービスの追加 (1986年～2000年)

①ショートステイ ②24時間365日型訪問介護 ③24時間365日型訪問看護 ④3食365日配食サービス

【課題】郊外施設を拠点とし非効率



⑤ サービスの地域分散化 (2002年～)

①サポートセンター(地域のサービス拠点)設置 ②定額制サービスの拡充

医療法人
精神科

ホームヘルパー 24時間

(集約)

拠点

連続的なサービス

こぶし園の取り組み

～サポートセンター創設と拡大、サービスを地域へ～

○サポートセンター構想とは

- ・施設機能（住まい・介護・看護・食事）を地域社会へ分散し展開
- ・施設に入所しなくても施設と同じ様なサービスが自宅や地域で受けられる
- ・地域に密着した複数のサービス（利用者ニーズに合わせた多様なサービス）を暮らしの場所に配置し、身近な地域を支える。

↑W11
○ バリアフリーアパート、グループホーム

サポートセンター三和



こぶし園の取り組み

～従来の特養を生活の場として考える既存施設の地域分散～

- 救済を目的とする旧措置の時代から続いてきた生活の場（地域）から離れた集約型の環境から、本来の住み慣れた場所へ戻っていただきそこで暮らし続ける事を目的とする。
- 2006年3月に美沢地区へ第1回目の分散を行う。

shaka.

住み慣れた場所

特別養護老人ホームこぶし園（深沢）の分散



美沢地区



千手地区



伊豆屋地区



川崎地区

こぶし園の取り組み

～定額制サービスの地域への展開～——在宅も
サポートセンターとしての地域展開と併せて定額制サービスである、

- ・ (看護) 小規模多機能型居宅介護
→こぶし園のサポートセンター構想が国のモデルとなり、実際の制度となった
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

を拡充、施設同様のケアを提供することで高齢者の住み慣れた地域での生活を支える。

在宅
サービス (2)

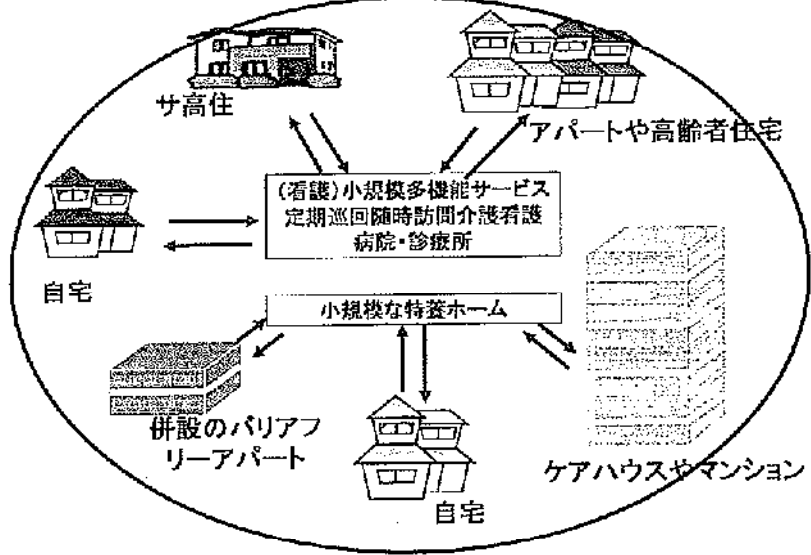
こぶし園の取り組み

住まい (施設でも自宅でもない新たな高齢者の住まい)

例) サービス付き高齢者向け住宅

- ・ 高齢者が対象の賃貸住宅
- ・ 資格を持った支援員が生活相談サービスや安否確認サービスを行なう
- ・ 外部のサービスを利用(在宅の定額制サービスの組み合わせ)
- ・ 要介護状態になっても、生活が継続できる

地域社会をひとつの施設として
 介護付き住宅ではなく、介護付きの地域社会を目指す
 (道路が廊下、自宅が居室)



19p 折

地域交流スペース



あなたの介護を

サポートセンター千秋

- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・短期入所生活介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護

サポートセンター永田

- ・通所介護（一般）
- ・訪問介護（サテライト）
（24時間 365日型）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・居宅介護支援事業所
- ・配食サービス（3食 365日型）
- ・在宅支援型住宅

サポートセンター川崎

- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・地域交流スペース
- ・配食サービス（3食 365日型）
- ・カフェテラス / キッズルーム
- ・在宅支援型住宅

サポートセンター長岡

- ・通所介護（一般 / 認知症）
- ・長岡市地域包括支援センター
- ・長岡市高齢者センター
- ・配食サービス（3食 365日型）
- ・くらし元気アップけ

サポートセンター西長岡

- ・居宅介護支援事業所
- ・長岡市地域包括支援センター
- ・ケアハウス

サポートセンター上除

- ・認知症対応型共同生活介護
- ・居宅介護支援事業所
- ・地域交流スペース
- ・在宅支援型住宅

サポートセンター与板

- ・短期入所生活介護

くらし元気アップ選考

小規模多機能型居宅介護 アネックス関原

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・カフェテラス

サポートセンター関原

- ・通所介護（一般）
- ・訪問介護（サテライト）
（24時間 365日型）
- ・配食サービス（3食 365日型）

サポートセンター深沢

- ・通所介護（一般）
- ・訪問看護（24時間 365日型）
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・配食サービス（3食 365日型）

サポートセンター喜多町

- ・介護老人福祉施設
- ・訪問介護（24時間 365日型）
- ・カフェテラス
- ・配食サービス（3食 365日型）

サポートセンター

- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・訪問看護（24時間 365日型）
- ・地域交流スペース
- ・カフェテラス / キッズルーム

24時間 365日

あなたの介護をフルサポートします

各種介護に関するお問い合わせはお近くのこぶし園サポートセンターまでお気軽にお電話ください。

社会福祉法人 長岡福祉協会

高齢者総合ケアセンター-こぶし園

代表 (0258)46-6610

URL <http://www.kobushien.com>

E-mail info@kobushien.com

こぶし園
 認知症
 こぶし
 などをお
 かに「介
 介護施設
 介護」等
 について
 の内容を
 紹介し

支えます

る
じる

サポートセンター美沢

- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・配食サービス(3食 365日型)

サポートセンター洞田屋

- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・配食サービス(3食 365日型)
- ・地域交流スペース
- ・カフェテラス/キッズルーム
- ・在宅支援型住宅

サポートセンター千手

- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・配食サービス(3食 365日型)
- ・地域交流スペース
- ・カフェテラス/キッズルーム

サポートセンター平島

- ・在宅介護支援事業所
- ・サービス付き高齢者向け住宅

サポートセンター三和

- ・小規模多機能型居宅介護(サテライト)
- ・訪問介護(24時間 365日型)
- ・定時巡回・認知症対応型訪問介護・看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・訪問看護(サテライト)
- (24時間 365日型)
- ・在宅介護支援事業所
- ・健康増進・介護予防センター
- ・長門市高齢者センター
- ・診療所

サポートセンターしなの

- ・ケアハウス
- ・通所介護(一般/認知症)
- ・訪問介護(24時間 365日型)
- ・定時巡回・認知症対応型訪問介護・看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・訪問看護(サテライト)
- (24時間 365日型)
- ・在宅介護支援事業所
- ・健康増進・介護予防センター
- ・長門市高齢者センター
- ・診療所

サポートセンター大島新町

- ・在宅介護支援事業所
- ・サービス付き高齢者向け住宅

くらし元気アップしなの

サポートセンター与板



長門市与板町中田字江島8番地1
TEL.72-0080 FAX.72-0031



このQRコードをスキャン



介護保険・健康保険
の申請手続き



本町の多機能型居宅介護

サポートセンター萬多町 (特設こぼし剛木体)



長門市萬多町 2900 番地
TEL.20-5170 FAX.20-5172

サポートセンター千秋



長門市千秋 2-221-14
(代表)TEL.20-8820 FAX.20-8821

サポートセンター川崎



長門市川崎 6-1285
(代表)TEL.30-1898 FAX.30-1818

サポートセンター平島



長門市平島 2-53
(代表)TEL.30-3610 FAX.30-3611

サポートセンター三和



長門市三和 3-155-2
(代表)TEL.31-4780 FAX.31-6162

サポートセンター大島新町



長門市大島新町 3-1-10
TEL.22-5715 FAX.22-5716

サポートセンター深根



長門市深根町 2275-8
(代表)TEL.43-6610 FAX.43-7243

サポートセンター岡原



長門市岡原南 1-4526
TEL.42-8501 FAX.42-8502

サポートセンター西長岡



長門市三ツ瀬南平下加保 383-1
(代表)TEL.20-8622 FAX.20-5400

サポートセンターけさじろ



長門市今朝白 2-3-16
(代表)TEL.30-8208 FAX.30-8209

サポートセンター根田原



長門市根田原 5-9-6
(代表)TEL.30-1810 FAX.30-1512

サポートセンター千手



長門市千手 3-1-14
(代表)TEL.31-3263 FAX.31-7340

サポートセンター大島



長門市大島 2-2161
(代表)TEL.20-2161 FAX.20-2162

小規模多機能型居宅介護アックス1002



長門市岡原南 1-4395
TEL.47-6004 FAX.47-6014

サポートセンター上総



長門市上総町南 1-411
(代表)TEL.42-8503 FAX.42-8504

サポートセンター水川



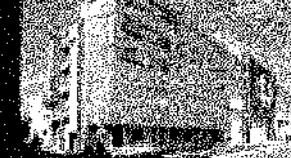
長門市水川 2-5-25
(代表)TEL.21-2900 FAX.21-2904

サポートセンター美沢



長門市美沢 4-211-6
TEL.30-1733 FAX.30-1735

サポートセンターしなの



長門市信濃 2-6-18
(代表)TEL.31-7700 FAX.31-7717

ホームページを随時
更新し、最新の
取り組みや経済情報
などあり、今回新
しく、随時対応型訪問
介護・小規模多機能型居宅
介護の紹介ページを新設
した。下の二次覧コードよ
りご覧が出来ます。
ご活用下さい。

高齢者総合ケアセンターこぶし園

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8

TEL: 0258-46-6610 FAX: 0258-47-1243

URL: <http://www.kobushien.com> E-mail: info@kobushien.com



1. 運営方針

~ The system of all-inclusive care for the elderly ~

- ・24時間365日連続するケアを提供します
- ・サポートセンター構想を推進してその人らしい普通の暮らしを支えます
- ・サテライト型居住施設を展開して施設から地域社会に生活を戻します
- ・小規模多機能型居宅介護を開設して在宅の中重度者を定額で介護します

2. 施設概要

(1) 設立年月日	昭和57年4月1日	職員総数 562名(※令和8年2月1日現在)
(2) 施設長	船越 芳之	
(3) 職員	看護職員(保健師・看護師・准看護師)/機能訓練指導員(作業療法士・理学療法士)/生活相談員 (社会福祉士・社会福祉主事)/介護職員(介護福祉士・ケアマネ等)/〔主任〕介護支援専門員/〔管理〕栄養士 調理職員(管理栄養士・栄養士・調理師・無資格)/運動指導員/施設管理員/事務員/非常勤嘱託区	

3. 施設の特徴

私たちは、旧長岡市内および与板地域に19拠点のサポートセンターを展開し、より皆様の身近な暮らしの中で地域包括ケアに取り組みしております。

○サポートセンター深沢【1982年4月～】

- ・通所介護(一般40)・訪問看護(24時間365日型)
- ・小規模多機能型居宅介護(サテライト型 登録定員18/通い12/泊り3)
- ・配食サービス(3食365日型)

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8 (代表)TEL: (0258)46-6610 FAX: (0258)47-1243



○サポートセンターけさじろ【1992年10月～】

- ・通所介護(一般30/認知症10)・長岡市地域包括支援センター
- ・長岡市高齢者センター・配食サービス(3食365日型)

〒940-0033 新潟県長岡市今朝白2-8-18 (代表)TEL: (0258)39-6266 FAX: (0258)39-6299



○サポートセンター西長岡【1995年4月～】

- ・居宅介護支援事業所・長岡市地域包括支援センター
- ・ケアハウス(50)

〒940-2111 新潟県長岡市三ッ郷屋字下川原383-1(代表)TEL: (0258)29-6622 FAX: (0258)29-5600



○サポートセンター三和【2002年1月～】

- ・小規模多機能型居宅介護(サテライト型 登録定員18/通い12/泊り6)
- ・定期巡回 随時対応型訪問介護看護 ・訪問介護(24時間365日型)
- ・バリアフリーアパート(4)

〒940-1151 新潟県長岡市三和3-138-2 (代表)TEL: (0258)31-4790 FAX: (0258)37-6162



○サポートセンター関原【2002年4月～】

- ・通所介護(一般26)・訪問介護(サテライト)24時間365日型・配食サービス(3食365日型)

〒940-2039 新潟県長岡市関原南1-4526 TEL: (0258)42-8501 FAX: (0258)42-8502



○サポートセンター上除【2002年4月～】

- ・居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護(18)
- ・在宅支援型住宅(9)・研修センター・ボランティアサロン・福祉図書館

〒940-2034 新潟県長岡市上除町西1-411 (代表)TEL: (0258)42-8503 FAX: (0258)42-8504



○サポートセンター永田【2004年2月～】

- ・通所介護(一般26)・居宅介護支援事業所・訪問介護(サテライト)24時間365日型
- ・定期巡回 随時対応型訪問介護看護(サテライト)・夜間対応型訪問介護(サテライト)
- ・配食サービス(3食365日型)・在宅支援型住宅(9)

〒940-0874 新潟県長岡市永田2-9-25 (代表)TEL: (0258)21-2900 FAX: (0258)21-2904



○サポートセンターしなの【2005年8月～】…健康の駅ながおか…

- ・通所介護(一般30/認知症10)・訪問介護(24時間365日型)・夜間対応型訪問介護
- ・定期巡回 随時対応型訪問介護看護・居宅介護・同行援護
- ・居宅介護支援事業所・訪問看護(夜間)24時間365日型・健康増進介護予防センター
- ・カフェ(40)・長岡市高齢者センター・しなのホトクニック(併設)

〒940-0098 新潟県長岡市信濃2-6-18 (代表)TEL:(0258)31-7811 FAX:(0258)31-7813



○サポートセンター美沢【2006年3月～】

- ・地域密着型介護老人福祉施設(18)
- ・小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り9)
- ・配食サービス(3食365日型)

〒940-0856 新潟県長岡市美沢4-211-6 (代表)TEL:(0258)30-1733 FAX:(0258)30-1735



○小規模多機能型居宅介護アネックス関原【2008年12月～】

- ・小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り9)・地域交流スペース

〒940-2039 新潟県長岡市関原南1-4385 (代表)TEL:(0258)47-5004 FAX:(0258)47-5014



○サポートセンター千手【2009年6月～】

- ・地域密着型介護老人福祉施設(20)・認知症対応型共同生活介護(18)
- ・小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り6)
- ・配食サービス(3食365日型)・地域交流スペース・カフェ・キッズルーム

〒940-0087 新潟県長岡市千手3-1-14 (代表)TEL:(0258)31-3263 FAX:(0258)34-7340



○サポートセンター摂田屋【2010年7月～】

- ・地域密着型介護老人福祉施設(20)・認知症対応型共同生活介護(9)
- ・小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り6)
- ・配食サービス(3食365日型)・地域交流スペース・カフェ・キッズルーム・在宅支援型住宅(10)

〒940-1105 新潟県長岡市摂田屋5-9-6 (代表)TEL:(0258)39-1510 FAX:(0258)39-1512



○サポートセンター川崎【2012年5月～】

- ・地域密着型介護老人福祉施設(15)・小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り6)
- ・配食サービス(3食365日型)・在宅支援型住宅(10)・地域交流スペース・カフェ・キッズルーム

〒940-0864 新潟県長岡市川崎6-1286 (代表)TEL:(0258)39-1008 FAX:(0258)39-1013



○サポートセンター大島【2012年5月～】

- ・看護小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り6)
- ・訪問看護(24時間365日型)/地域交流スペース・カフェ・キッズルーム

〒940-2104 新潟県長岡市大島町字谷内甲1161 (代表)TEL:(0258)28-2161 FAX:(0258)28-2162



○サポートセンター平島【2012年9月～】

- ・居宅介護支援事業所・サービス付き高齢者向け住宅(14)

〒940-1163 新潟県長岡市平島2-53 (代表)TEL:(0258)23-3610 FAX:(0258)23-3601



○サポートセンター大島新町【2013年8月～】

- ・居宅介護支援事業所・サービス付き高齢者向け住宅(20)

〒940-2104 新潟県長岡市大島新町3-1-10 (代表)TEL:(0258)22-5715 FAX:(0258)22-5716



○サポートセンター喜多町【2014年3月～】

- ・介護老人福祉施設(60)
- ・訪問介護(24時間365日型)・定期巡回 随時対応型訪問介護看護/カフェ

〒940-2121 新潟県長岡市喜多町2900番地 (代表)TEL:(0258)20-5170 FAX:(0258)20-5172



○サポートセンター千秋【2008年7月～】

- ・地域密着型介護老人福祉施設(29)・短期入所生活介護(10)
- ・認知症対応型共同生活介護(18)
- ・小規模多機能型居宅介護(登録定員29/通い15/泊り9)

〒940-2108 新潟県長岡市千秋2-221-14 (代表)TEL:(0258)28-8820 FAX:(0258)28-8821



○サポートセンター与板【2020年3月～】

- ・短期入所生活介護(48)

〒940-2414 新潟県長岡市与板町中田字江割59番地1 TEL:(0258)72-0030 FAX:(0258)72-0031

